

平成18年第6回常陸太田市議会定例会会議録

平成18年12月15日(金)

議事日程(第2号)

平成18年12月15日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

議長	高木 将 君	副議長	梶山 昭一 君
1番	木村 郁郎 君	2番	深谷 涉 君
3番	鈴木 二郎 君	4番	荒井 康夫 君
5番	益子 慎哉 君	6番	深谷 秀峰 君
7番	平山 晶邦 君	8番	成井 小太郎 君
9番	福地 正文 君	11番	茅根 猛 君
12番	菊池 伸也 君	13番	関 英喜 君
14番	片野 宗隆 君	15番	平山 伝 君
16番	山口 恒男 君	17番	川又 照雄 君
18番	後藤 守 君	19番	黒沢 義久 君
20番	小林 英機 君	21番	沢 畠 亮 君
22番	立原 正一 君	25番	生田目 久夫 君
26番	宇野 隆子 君		

説明のため出席した者

市長	大久保 太一 君	助 役	梅原 勤 君
教育長	小林 啓徳 君	市長公室長	川又 善行 君
総務部長	柴田 稔 君	市民生活部長	綿引 優 君
保健福祉部長	増子 修 君	産業部長	小林 平 君
建設部長	川又 和彦 君	金砂郷支所長	菊池 勝美 君
水府支所長	根本 洋治 君	里美支所長	大森 茂樹 君
水道部長	西野 勲 君	消防長	篠原 麻男 君
教育次長	岡部 恒雄 君	秘書課長	山崎 修一 君
総務課長	大和田 隆 君	参事兼出納室長	大谷 利行 君

監 査 委 員 檜 山 直 弘 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 椎 名 義 夫 副 参 事 佐 川 尚 樹  
次長兼庶務係長 吉 成 賢 一 議 事 係 長 岡 田 和 也

午前 10 時開議

議長（高木将君） ご報告いたします。

ただいま出席議員は 25 名であります。

便宜欠席議員の氏名を申し上げますから、ご了承願います。10 番高星勝幸君、以上 1 名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

議長（高木将君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第 1 一般質問

議長（高木将君） 日程第 1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

5 番益子慎哉君の発言を許します。

〔 5 番 益子慎哉君登壇 〕

5 番（益子慎哉君） おはようございます。12 月の議会一般質問、最初にさせてもらうこと、大変光栄に思っております。よろしくお願いいたします。

ただいま、議長にお許しを得ましたので、通告に基づき質問させていただきます。

まず初めに、農産物へのイノシシの被害と対策についてお伺いいたします。来年のえとはイノシシであり、私も昭和 34 年生まれのイノシシ年であります。しかし、ことしの秋のイノシシの農作物への被害は多大であります。私の家の近所に 85 歳になるおじいさんがおります。85 歳というのに、毎日元気に農作業をされております。田畑は占めて二、三反歩つくっておりますが、秋になりまして、田んぼの稲穂が色づき、あと二、三日後に収穫できる時期に、一晩のイノシシの出没で、1 年間丹精に育てられた稲が荒らされて、収穫できなかったことです。精神的なショックのため半月も寝込んでしまったそうです。それほどことしのイノシシの被害はすさまじいものです。

また、耕作放棄地で、畑が荒らされている地域に地域の特産物のそばを生産している水府愛農会という農業法人があります。私もメンバーの 1 人です。ことし、約 12 町歩の畑にそばを作付けしました。その中で、2 町歩の畑が収穫間近にイノシシに荒らされ、収穫できませんでした。

水府地区ばかりでなく、市内全域で被害が出ているようです。被害状況についてお伺いします。調査なさっていると思いますが、面積、金額でどれくらいの被害があるのかお伺いします。

次に、対策についてですが、昨年12月の議会でも茅根議員からこの件について質問がされております。本市農業そのものがイノシシの被害により岐路に立っている状況であります。農業者の高齢化のため、被害を受けますと、農業を放棄してしまいます。昨年、駆除に重点を置き、絶対数を減らす方向で考えるとの答弁もありましたが、駆除隊において対策は実ったとは思えません。どのようにお考えなのかお伺いします。

本市は農業に対して今までいろいろ施設建設の補助や事業を行ってきました。このようなイノシシへの被害の対策が本当の農業への支援だと思えます。電気柵補助を含めてお考えいただきたいと思えます。

次に、市内の工業団地への企業誘致についてお伺いいたします。一般質問で通告した次の日に、茨城新聞で本市の企業誘致への優遇策を読みました。より多くの優遇策を設けて、ぜひ誘致活動を強化すべきとの質問を考えていましたが、今回の議会に提案されたことを大いに評価したいと思います。

先日、産業水道委員会の所管事務調査に、企業誘致に関しまして、九州の佐賀県伊万里市を調査してまいりました。詳しくは委員長より報告があると思えます。人口、財政規模は本市と同様であります。企業誘致に対しては、平成15年度から18年度までの4年間で47件の企業誘致をし、そして新規地元雇用が何と4,463名というすばらしい誘致活動をしている市です。今度提案された本市の優遇制度と同じような制度のほかに、用地取得奨励金というものもありました。そして、何よりもすばらしいのは、市産業部内にあります企業誘致推進課であります。課長を含めて3人体制で県内、九州、そして大阪を含めて活動しており、職員は県の企業誘致課にも出向して経験を積み、市に戻ってから経験を生かし、県に入る情報を先取りするような密接な関係をつくっておりました。また、今までの進出企業にフォローアップというアフターケアをしたり、県外の出身者の応援団を募り、誘致活動をしているそうです。

本市におきましても、担当の人員の増加を図るとともに、県や民間企業での研修をなされ、誘致活動のプロを養成すべきだと思います。また、本市出身の企業家など、人的なつながりを持つことも大切であると思えます。財政的観点からも、財源確保のために、市長みずからトップセールスとして、そして議会、職員一丸の企業誘致のチームをつくるべきだと思います。市長のお考えをお伺いしたいと思います。

次に、19年度予算編成についてお伺いします。基本方針と重点施策について2点お伺いします。

基本方針であります。12月になりまして予算編成に入り、各部局に示されたと思えます。市長に就任なされ今回2度目の編成となり、市長の思いというものが反映される予算になると思えます。どのような方針であるかお伺いします。

本市は、県内でも財政力の低い市であります。歳出面でも苦心なされていることと思えます。一律的に前年比何%というような予算編成でなく、特色ある予算の配分を望みます。その中で、

19年度予算に重点的施策がありましたら、お伺いします。

最後に、小中学校の教育について3点お伺いします。

まず、今日、全国的に社会問題となっておりますいじめについてです。いじめは、子供の生活体験の不足や家庭教育の低下、地域におけるコミュニケーションの不足、お金・物中心のものの考え方のさまざまな要因が絡み合い、そのために子供の人間関係が形成されず、仲間意識や他人を思いやる心が育たないため起きるものと思います。本市内の小中学校でもいじめが確認されているのか、お伺いします。

また、教育委員会と学校の対応の悪さがマスコミにおいて多く報道されております。本市では、そのような場合の危機管理などあるのでしょうか、お伺いいたします。

次に、指導力不足教員についてお伺いします。指導力不足教員についてで、県では、学習指導上、生徒指導上、または学級経営上において問題があり、児童、生徒に対する指導を適切に行うことができないため研修等特別な措置を必要とする教員と義務づけております。申請の手続は、市町村の場合は学校長から市町村教育委員会に申請され、県教育委員会で認定されたら、県教育センターで1年間の研修を受けることになっているそうです。父兄から、このような指導力不足の先生について話を伺うことはありますが、現状と対応についてお伺いいたします。

次に、11月16日、学校施設検討協議会からありました学校施設等のあり方についての答申について、感想、そして今後どのように対応していくのかお伺いします。

以上4項目について、1回目の質問をします。どうか答弁をよろしく願います。

議長（高木将君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） ご質問にお答えいたします。

初めに、1点目の農産物へのイノシシの被害と対策についてのご質問にお答えいたします。毎年、有害鳥獣による被害には大変苦慮しておりまして、ことしも10月現在、常陸太田市有害鳥獣捕獲隊の皆様のご協力をいただきまして、市全体において56頭を捕獲したにもかかわらず、相変わらず被害が出ている現状でございます。

それでは、質問の、まず被害の確認の方法と状況調査についてということでございますが、被害を受けられた農家などから連絡を受けた後、県の鳥獣保護員と同行し、被害の状況などについての写真撮影など、現状確認を行っているところでございます。しかしながら、被害を受けたすべての場所について調査することは大変難しい状況にありまして、捕獲期間外などの現地確認が必要と思われる場所のみとなっているのが実情でございます。面積等については具体的に把握できていない状況でございますが、現在、市全体で132件の被害発生の報告があり、そのうち67件の現地を確認しております。また、現地調査時には農家に対しまして農地へのイノシシの侵入を防ぐための防護措置をとっていただくようお願いしているところでございます。これは、茨城県が策定いたしました鳥獣保護事業計画に定められております有害鳥獣捕獲についての許可基準の中の、原則として防鳥網や防護柵の設置、忌避剤の散布の実施や追い払い等の防除対策によっても被害が防止できないと認められるときに行うものとする、そういう規定による措置で

ございます。

現在は、それぞれ農家の方が電気柵や波型トタンなどで防護策をとられておりますが、今後におけます防護策といたしましては、ただいまご質問の中にもありましたように、電気柵による防護が最も効果的であるととらえておりまして、現在、この補助制度導入について調整を進めているところでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） お尋ねのございました市内の工業団地への企業誘致について、まず最初にご答弁申し上げます。昨日の議案の中で優遇措置を講ずるための条例についてご提案申し上げます、ご説明を申し上げたところでありますが、かいつまんで申し上げますと、宮の郷工業団地及びハイテクパークに関しましては、これまで市条例の常陸太田市金砂郷地区固定資産税の課税免除に関する条例、これによりまして、租税特別措置法の規定の適用を受ける固定資産税について、3年間の課税免除の措置が講じられてまいりました。一方、岡田町にございます常陸太田工業団地に関しましては、市条例の企業誘致条例によりまして、工業用水道の使用条件に応じまして、固定資産税の25%から100%の間でこの奨励金を3年間交付する制度となっております。

企業誘致を進めてまいります中で、やはりそのそれぞれの工業団地の魅力と申しますか、企業から見た場合のメリット、そういうものがないと、なかなか企業誘致は競争に勝てないという状況下にございます。そのようなことを考えまして、ただいま申し上げました優遇措置を一本化すると同時に、さらには新規雇用者への奨励金等の措置も講じながら、この地理的に県内でも北部に位置をいたしておりますので、大変不利な状況下にございます、ここへの企業誘致を進めていきたい、そういう考えで、条例の改正をご提案申し上げたところでございます。

全体的な企業誘致への考え方についてお尋ねがございましたので、ご答弁を申し上げたいと思います。

まず、現在の企業誘致体制についてご質問がございました。県内外の企業等の訪問におきましては、これまでも市長みずからトップセールスを初めといたしまして、企画課長、専任の職員によりまして誘致活動を行ってきたところであります。もちろん、茨城県におきまして企業誘致推進本部が東京に設置をされておきまして、そこの情報交換をしながら、これを進めてきたところでございます。

そしてまた、企業誘致に関しましては、情報の収集ということが基本になってまいります。したがって、金融機関、あるいは当常陸太田市のご出身の方で企業等に精通をされている方、あるいは同窓会、いろんなつてを頼りまして、情報の収集を努めてきているところであります。

どうかそういう意味で、1つの組織体系として議会議員さんを含めた提案がございましたが、現時点では議員さんをお願いをしたいところは、そういう情報がございましたときの情報を執行部の方にお寄せをいただきたいというふうに考えるところでございます。

さらに、誘致をいたします上での誘致のPRグッズと申しますか、PRをしていきますために、

3つの工業団地のPR用のパンフレットを新たに作成をいたしましたり、あるいは市のホームページに企業誘致のページを新たに掲載をいたしました。工業団地の分譲案内などをして、今、PRに努めているところでございます。

今後の企業誘致への取り組み体制といたしましては、来年度の機構改革の中で新たに企画課内に企業誘致推進室を設けまして、必要な人員の配置について、ただいま検討をしているところでございます。

ちなみに、これまでの活動の中で、ただいま現在、誘致に関して折衝を行っております企業は、県外2社、県内4社の企業とただいま交渉中でございます。企業誘致については、これからも若い人たちの市内への定住ということで、働く場所の確保ということが大切でございます。力を入れて進めていきたいというふうに思っているところでございます。

次に、平成19年度の予算編成についての考え方、お尋ねがございました。平成19年度の予算につきましては、今議会に提案をいたしております第5次の総合計画を基本といたしまして編成に当たる考えでございます。このため、前期基本計画に決めました6つの重点戦略に基づいて各種施策を推進し、快適空間、すなわち住みよいまちづくりを進めていく考えでございます。このため、市民の皆様との協働によるまちづくりを基本に置きまして、自主財源の確保とあわせて、行政改革大綱に基づいて、経常経費等の縮減合理化に努めることをいたしまして財源を確保し、施策を推進する考えであります。

具体的には、1点目としまして、子育ての支援体制の強化など、子供を産み、育てやすい環境を整備すること。あわせて、学校等の教育環境や教育体制の整備を初めといたしまして、子供たちの健全育成を図るなど、行政と学校、関係機関、さらには地域が一体となりまして、未来を拓く人づくりを進めていきたいと考えております。また、生涯学習活動、あるいは高齢者活動の機会を拡充することによりまして、市民の生きがいづくりを推進してまいりたいと考えております。

2点目といたしまして、保健・福祉につきましては、各種事業の充実強化に努めてまいりたい考えですが、特に高齢者の健康づくり教室の拡充や、健康づくりフォローアップ体制の強化などによりまして、元気な高齢者、元気な市民をつくり、医療費の抑制を目指していきたいと考えております。また、市民が快適に暮らすためには、生活環境の整備・充実が重要でございますので、引き続き道路、水道、下水道等の整備や、ごみ処理対策など、環境保全を進めてまいりたいと考えます。加えまして、防犯、防災対策を拡充いたしまして、安全・安心なまちづくりを進める考えでございます。

3点目でございますが、本市は自主財源が乏しく、少子高齢化が進行しておりますことから、まちづくりを進めます上で産業の活性化と交流人口の拡大が必要であると考えております。このため、本市の中核的な産業でございます農業や林業、商工業の振興を図ることが重要でございますし、先ほど申し上げました企業誘致活動等の強化を考えているところでございます。また、本市の固有の歴史、観光などの地域資源を活用しながら、市外に向けた情報発信を行いますとともに、観光の振興を図るため、交流人口の拡大に向けた取り組みを進めてまいりたい考えでございます。

います。

以上のようなことで、平成19年度の予算の編成に当たる考えでございます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 小中学校の教育について、3点のご質問にお答えをいたします。

最初に、いじめの件でございますけれども、本教育委員会といたしましては、文部科学省の定義を拡大解釈いたしまして、いじめを、本人が身体的・心理的に深刻な苦痛を感じているものと、そういうようにまとめて、11月上旬にいじめにかかわる実態調査を行っております。その結果、ことし4月から10月末までの間でございますが、いじめに係る件数につきましては、小学校が67件、中学校が43件、計110件が数字として出ております。そのうち、既に解消しているものが88件、現在、継続指導中、また経過観察中というものが、小学校12件、中学校10件の計22件という結果でございます。内容でございますが、いじめの形態、これは冷やかし、からかい等が約7割を占めておる状況でございます。

教育委員会といたしましては、各小中学校に対し、従来より、いじめ問題だけでなく、生徒指導など諸問題に対して、生徒指導連絡協議会等の研修会、あるいは中学校生徒指導訪問、学校訪問指導において指導・助言をしながら連携を図ってまいったわけでございますが、今回の全国的ないじめの問題に当たりまして、校長会、教頭会、さらには教務主任会、生徒指導連絡協議会等の会議、あるいは学校訪問等の中で、次の点を改めて指導をしております。1点目ですが、いじめを起こさない、許さない気運をつくるということ。いじめられた子供の心理的・身体的な苦痛を十分に理解させ、いじめが人間として許されない行為であることを、すべての児童・生徒に具体的な例示をしながら指導をする。2点目として、早期発見、早期対応に努めるという点から、小さなサインを見逃さない目を持つ、あるいは相談体制を充実させる、また、発見したり相談があった場合については、速やかに組織でもって対応する。3点目といたしまして、保護者に対して、家庭内での触れ合う機会を多くし、子供の悩みを把握できるよう協力を依頼すること。こういう点でございます。

さらに、今年度より3カ年、国から人権教育推進の地域指定を受けておりますので、それをベースとして人権教育の高揚や心の教育をさらに充実させていきたいというふうに考えております。

次に、指導力不足教員についてでございますが、教職員の資質向上につきましては、これまでも学校教育での重要な課題の1つでありまして、県教育委員会では各種研修講座を実施するなど、重点的な対応をしてきているところでございます。

お尋ねの、指導力不足教員、研修を実施している指導力不足教員の制度に該当する教職員は、本市にはおりません。教育委員会といたしましては、この教職員の資質向上という面から、年間を通して各種研修会の開催、研究推進校の指定、学力向上推進事業等を実施しております。また、指導主事等による計画訪問等をすべての幼稚園、小中学校に実施をしております。授業を公開してもらい、教職員の資質向上に向けた具体的な指導・助言を行っておるところでございます。なお、指導に課題のある教職員については、個別に適宜助言・指導も行っておるところござ

います。

次、3点目でございますが、市学校施設検討協議会の答申についてのご質問にお答えをいたします。学校施設検討協議会につきましては、委員17名によりまして教育環境の質的な充実を図り、今後、学校施設のあり方等の方向性を検討していただくため、昨年12月から本年10月まで12回の会議を開催いたしました。その間、学校あるいは現地の視察、教職員、保護者等の意見交換なども行い、大変熱心に協議をいただいております。その結果、11月16日に答申をいただきました。

なお、検討していただいた項目でございますが、小学校の適正規模、それから学校プールの活用、中学校の適正規模、幼稚園のあり方、学校施設の整備等でございます。これらにつきましては、本市が急激な児童生徒の減少に既に入っていること。さらに、今後も減少が見込まれるという面から検討していただいたわけでございます。さらに、その中には、旧町村部で検討されており、新市に引き継がれたものも含めて、今回、ご検討いただきました。本市のこれからの学校施設、あるいは子供たちを取り巻く教育環境の面から、すぐに実施しなければならないもの、さらには中長期的な方向性を、中長期的に考えていくものと、それぞれ大変貴重な答申をいただき、ありがたく思っているところでございます。

これらにつきましては、現在、その精査をし、方向性、教育委員会としての考え方を今、まとめているところでございまして、大変貴重な答申をいただきましたので、早期及び中長期的な考え方の整理を行い、学校施設の整備等、教育環境の充実に向けて、今後計画的に進めていきたいというふうに考えております。

議長（高木将君） 5番益子慎哉君。

〔5番 益子慎哉君登壇〕

5番（益子慎哉君） 2回目の質問に入りたいと思います。丁寧な答弁、ありがとうございました。

まず最初に、イノシシの被害なんですけども、農業の専門の月間誌で『現代農業』という本がありまして、たまたま来月ですか、来月1月号の中でイノシシ対策についてちょっと書かれてあったので、捕獲柵というのが大変有効で、その柵を地域で、地域というか自治会あたりの単位でつくっていて、捕獲柵で駆除して、そのとった肉なんかはかなり販売的にも高価に売れるということで、大変、一石二鳥みたいな形で捕獲柵なんかも載っているんですけども、そのように、先ほどお答えなさったとおり電気柵の補助とか、また捕獲柵、そして駆除隊などの協力というか、いただいて、完全に、できるだけ少ない被害にとどめるよう、来年度に向けてお願いしたいと思います。

2番目なんですけども、大変わかりやすくご回答くださりまして、ありがとうございました。私たち議会議員としても、できることというのを、やっぱり市と協力してやっていきたいと思しますので、この誘致活動というのを成功させていただけるよう、努力願います。

3番目の予算編成について、ちょっと細かい点なんですけども、お伺いします。昨日も議案質問の中の答弁で、合併後も各地域にあった文化を大切にしたいという市長、部長の言葉がありま



した。19年度の予算の中で、その点について特にご配慮願います。特に、各地域の公民館活動には地域の文化があると思います。合併になり、大幅な……、昨年、大幅な補助金の削減があり、活動行事を縮小しております。地域のつながりを大切にしたい公民館活動ほど文化であり重要な課題であると思います。その点について、市長のお考えをお聞きしたいと思います。よろしく願います。

次に、小中学校の教育についてですけれども、危機的な状況というか、マスコミにより多く報道されている中で、大変、対応の悪さとかが目立っていますけれども、本市でのそのような場合の危機管理というのはどのようになっているか、ちょっと質問漏れかもしれないんですけれども、お答え漏れかもしれません、その辺ちょっとお答え願いたいと思います。

そして、指導力不足の教員、判定は難しいけれども、私たちが見る限りかなり指導力に問題があるなという先生が何人かいらっしゃるように思います。ただ、課題のある教員として指導してなさるといってご答弁いただきましたけれども、ちょっと余談になりますけれども、今までは各地域というか各水府、金砂郷、里美、常陸太田というような地域であった、今度大きくまとまったときに、中央でなくて、その隣接、周辺部の学校にそのような先生が多くなってきたというのを何件か意見を聞いたんですけれども、教育長、その辺についてお答え願いたいと思います。

以上で2問目の質問を終わりにします。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 公民館活動に関しての補助金を絡めたご質問にお答えをしたいと思います。

今、市内全域を見ましたときに、小中学校あるいは市の支所等、いろいろと公共機関がございしますが、これからそれらを合理化を進めると。統廃合をするとかいろんな課題が山積をしております。これらを進めていきますと、それぞれの地域には、例えば小学校を統合すればその身近な地域に小学校がなくなるとかそういう現象があらわれてくることは避けて通れないことだと思います。そうになりましたときに、それぞれの地域にお住まいの皆様方の地域での心のよりどころといえますか、そういうことには、この公民館が中心になってくることは間違いのないと思います。

そのようなことを考えまして、この公民館というのは、今までどちらかといいますと生涯学習のための施設という位置づけが非常に強うございましたが、これからは地域のコミュニティづくり、あるいは地域を、それぞれの皆さんがどのようにして自分らの地域を守っていくのか、それらの活動をしていく拠点に公民館はなっていくというふうに私は判断をいたしております。

そのような中で、先般、市内全域の公民館につきまして、委員会の中で公民館の今後のあり方等についても答申をいただいたところでございます。それぞれの地域に合った形で、しかも財政的な面もございしますが、補助政策等についても検討してまいりたいと、かように思うところでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 再度のご質問にお答えをいたします。

まず、いじめの件でございますが、学校の危機管理という点でございました。本市におきましては、いじめの対応マニュアルというのが既に作成をされております。いじめが起こった場合、学校としての取り組み方、それから組織としての対応、さらに関係機関との連携、さらには子供たちへの指導、あるいは保護者への指導、そういう面において、より具体的なこのマニュアルが作成をされており、それぞれの学校に行き渡っておる状況でございます。したがって、今回の全国的ないじめの問題に関しましては、この対応マニュアルをきちっと各学校でさらに確認するようにということで話をしております。

それから、2点目の指導力不足教員でございますが、お尋ねのように、本市の中で周辺部にそういう教員が多いのではないかとというようなご質問でございますが、そのようなことはない、私は感じております。教員の配置につきましては、それぞれの学校ごとに平均的にすべてそのような配置をしており、例えば配置をするときの留意点としまして、男女比、年齢構成、もちろん指導に絡む力的なものも配慮しておるわけですが、そのような形で配置をしておるところでございます。

議長（高木将君） 次、12番菊池伸也君の発言を許します。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） 12番菊池です。ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告順に質問をいたします。

最初に、常陸太田市の観光振興についてであります。観光は、生活者にゆとりや豊かさを与え、また地域を活性化する振興策として大いに期待が高まっております。一方で、観光をめぐる状況は、団体旅行から個人旅行へとシフト、ドライブ観光の増加、グリーンツーリズムやエコツーリズムなどの増加など、大きく変化をしております。これからの観光は、従来の有名観光地だけでなく、何気ない地方の暮らしを体験するなど、地域の観光や産業、文化そのものを観光対象としてとらえる広がりを見せております。

本市には、ご承知のとおり、西山荘を初め竜神大吊橋や里美牧場、西金砂湯けむりの郷など、歴史や自然を生かした多くの観光資源があります。また、人口減少を迎えている今日、経済効果を初め、さまざまな波及効果をもたらす観光の振興を図り、交流人口を拡大することは、非常に重要なことでもあります。

このような状況を踏まえ、私は観光振興を推進するための基本的な方針等、取り組むべき施策を示す観光振興戦略プランなるものを、現在策定に向けて検討が進められている市の総合計画の分野別計画として策定するべきであると考えます。

一方、観光行政を見る限りにおいては、旧3町村、つまり支所の方が本庁よりも熱心な取り組みがなされていたように市長も感じられていることと思います。来年度、新しい常陸太田市機構図により、支所組織も大きくさま変わりするわけですが、観光分野においては、そのままの組織を維持し、むしろ旧4市町村で行われていたイベントやPRについて、相互連携を強化し

ていくべきであると考えます。

行政運営は、組織ではなく、最終的には人が行っていくものであり、特に観光は携わる職員の意識、熱意によって成果が異なってきますことから、適材適所の職員配置についてもご配慮をお願いしたいと思います。水府支所におきましては、今年度、担当職員1名を残し、課長、課長補佐、担当職員の3名を異動させております。

そこで、市長は観光振興、観光産業についてどのように認識しておられるのか、また本市の観光振興について、今後どのように取り組んでいかれるのかお伺いいたします。

次に、奥久慈県立自然公園の環境整備についてであります。常陸太田市北部の県立自然公園の中には、男体山と白木山に囲まれた穏やかで自然あふれる里山の風景が広がっております。標高が約450メートル、竜神川源流の持方地区であります。白木山の山頂は、標高614.5メートルで、裾野には牧場跡地に旧水府村で広葉樹を植栽したすいふ恵海の森が整備され、この森を中核に、男体山と白木山を巡るハイキングコースが、里山トレイルウォーククラブの野田洋平先生や、水府産業観光課、地元持方地区の人たちの手で整備をされました。このハイキングコースは、ゆっくり歩いて三、四時間の所要時間です。ナラ、クヌギ、ブナ、ヤマザクラ、ソネなどの生えている登山道を、幾度かピークを登りおりし、森林浴を楽しみながら白木山頂では360度の眺望を十二分に堪能でき、春一番にはダンコウバイが咲き、4月にはイワウチワの群落の可憐な花をめでることもできます。5月の連休のころともなると、ヤマツツジやミツバツツジの花が登山道を埋め尽くすなど、すばらしい自然豊かなコースであります。

ことし4月29日の読売新聞に、里山トレイルウォーククラブの野田洋平先生が記事を書かれ、男体山と白木山を巡るハイキングコースを詳しく紹介されております。それ以来、持方地区を訪れて、持方を基点に、男体山、白木山を歩く登山客がどっと押し寄せるようになったと聞いております。ハイキングを楽しんだ人たちのもう1つの楽しみは、地場産品の自然食材を地元で購入することや、地元ならではの味覚が味わえることであると思います。幸い、持方地区にはコンニャク、ハクシャクカボチャ、アカカブなど野菜の自然食材が豊富にそろっております。

ただ1つ困惑しておりますのが、ハイキングを訪れた人たちのトイレの対応であります。このすばらしい県立自然公園の環境を維持するため、そして持方地区にいつまでも観光客が喜んで訪れるようにするためには、公衆トイレの設置を早急にするべきであると思いますが、執行部においてはどのように考えられているのかお伺いをいたします。

次に、有害鳥獣の駆除対策と規制緩和についてであります。この質問については益子議員とダブルですが、私なりの観点から質問をさせていただきます。

昨年度、狩猟期間を、通常の年よりもイノシシに限って1カ月間延長されたことは記憶に残っていることと思いますが、今年度に入り、各地域でイノシシの被害を訴える市民が数多くいます。このままの状態が続くようであれば、農業を継続することはほぼ不可能に近いと言われる方がほとんどであります。被害は、米、そばにとどまらず、ジャガイモ、サトイモなどのいろいろな作物までが被害を受けており、また、山間部の畑の土手や道路の端なども著しく壊されております。このまま被害が拡大していく状態が続いた場合、田畑の耕作放棄地が一気に増加すること

は言うまでもないと思われます。そこで、執行部での被害の実態調査はどのように行って、どのように把握されているのかお聞きいたします。

また、個人で自分の田畑の作物をイノシシの被害から守るには、電気柵が一番効果絶大であると言われております。この電気柵は、合併前には50%の補助が受けられているようになっておりましたが、現在は打ち切られております。山間部での農業人口は高齢化が進み、非常に厳しい状況下にある上に、このままイノシシの被害が続けば、農業振興などとても考えられませんので、この際、電気柵の補助事業を再開するべきであると思っておりますが、執行部の考えをお伺いいたします。

さらに、イノシシの駆除についてであります。昨年度の実績は、平成17年度の事務に関する説明によりますと、捕獲頭数は34頭であります。イノシシは、年に2回も子供を産むと言われております。1頭が6頭から7頭の子供を産むとすれば、捕獲頭数よりもはるかに上回り、確実にふえていくと推定されますが、今後の有害鳥獣の駆除対策について、有効な駆除の方法あるいは駆除申請期間の変更等の柔軟な対応などを含め、どのように考えられているのかお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 常陸太田市の観光振興についてのお尋ねにお答えを申し上げたいと思います。

先ほど19年度の予算編成方針の大づかみの中でも申し上げましたように、この観光産業は当市にとりまして、交流人口の拡大ということ、さらには地場産業への波及効果ということを考えましたときに、力を入れていく課題だというふうに考えているところでございます。最近、観光産業を取り巻きます環境が目まぐるしく変化をしているところでございますが、体験型の地域観光に加えまして、ハイキングや、議員ご指摘のとおりトレッキング、さらには町中散策のウォーキングなども加わりまして、少人数、あるいは個人の観光需要にシフトしている現状下でございます。

市内には、ご案内のとおりでございますが、佐竹氏や徳川家所縁の施設が点在をいたしておりますし、地域には誇れる自然環境、あるいは観光施設を数多く有しておりますので、これらを効果的に活用しながら、市内に訪れる人をふやして、地域の活性化に努めてまいりたいというふうに基本的には考えているところでございます。

そのためには、できるだけたくさんの人に常陸太田市を知ってもらする必要がありますし、観光施設や史跡の環境整備だけではとどまらず、市民一人一人が温かくもてなし、この地に来てよかったと感じていただけるようなムードをつくり上げることが大切だというふうに考えております。市民みずからが地域にある自然を大切に、磨きをかけて、活性化させることも必要でありますし、そのためのシステムや環境整備を市民と行政が一体になってつくり上げることが求められております。

今まで観光イベントなどにつきましても、どちらかといいますと行政がお膳立てをしたものを地域で取り組むというよりは、これからの考え方でございますが、地域が中心となって計画したものを行政が後押しをするような形に行くことが望ましい将来の姿ではなからうかというふうに思います。それぞれのイベントを通じまして、何のためにそれをやるか、それは地域の経済効果が生まれることが、1つは大きな目的であります。このような考え方で、今後とも進めていきたいというふうに思うところであります。

なお、観光振興策を進めるに当たりまして、総合計画の中に位置づけをして、この実行計画をつくるべきではないかというお話が、ご提案がございました。基本計画におきましては、協働によるまちづくりと、地域資源を磨き、活用するまちづくりを基本としておりますことから、グリーンふるさと振興機構、あるいはJA、商工会、関係機関との連携のもとに、生涯学習や農政部門などと組織横断的に取り組むことといたしております。したがって、この実行に当たりましては、当然、プランニングが伴います。これらを進めていきたいというふうに思うところであります。

さらに、地域での支所、特に支所での観光の企画立案等についての人員配置につきましてお尋ねがございました。来年4月1日からの機構改革に向けまして、適切な人員配置をしていきたいと思っておりますが、繰り返しとなりますが、先ほど申し上げましたように、行政がお膳立てをしてこれからのイベントを続けていくということから、地域がお膳立てをして行政が後押しをしながら進めていくのが、長続きをするイベントのあり方だということを中心に考えてまいりたいというふうに思うところでございます。

議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） 3点目の有害鳥獣の駆除対策と規制緩和についてお答えいたします。

まず、被害の実態調査とその把握の方法についてであります。被害を受けられました農家の方などからの連絡を受けました後、県の鳥獣保護員に連絡をとりまして、市職員とともに現地の調査を行っております。その際、被害の状況などについての写真撮影や、位置の記録と状況確認を行っているところでございます。これらの現地調査の結果は、捕獲隊との打ち合わせに使用しております。また、現地調査時に農家に対しまして農地のイノシシの侵入を防ぐための防護措置をとっていただくようお願いしているところでございます。

次に、電気柵の補助事業の実施についてのご質問でございますが、前にも述べました農家の方の防除される……、農家の方々が防除されている中、その対策といたしまして、議員の発言にもございましたとおり、電気柵による防除が効果的であるととらえているところでございます。つきましては、電気柵の普及を図り、被害を最小限に食い止めるための措置といたしまして、補助制度の導入について現在、調整を進めているところでございます。

次に、今後における有害鳥獣の駆除対策についての考え方についてお答えいたします。

まず、有効な駆除の方法についてであります。1つは捕獲隊との協議を密にいたしまして、活動をしやすい体制のあり方、あるいは隊員の出勤できる期日等の設定などを整えまして、実施

してまいりたいと考えております。2つ目は、銃器による捕獲を主としているところでありますが、わなによる捕獲を全地域に普及させ、捕獲率のアップを図るよう、捕獲隊と協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、駆除申請期間の変更など柔軟な対応ができないかとのご質問についてでございますが、許可の発動に関しましては、安全確認のための手続が必要とされております。1つは、茨城森林管理署への協議でございます。これは、山で働く茨城森林管理署職員等に、銃器を使用した捕獲実施を周知しまして注意を喚起すること、また、国有林での捕獲と立ち入りについての許可を求めらるものでございます。2つ目は、地域住民への周知でございます。防災行政無線等により広報を行い、安全を図っております。3つ目は、隣接市町村への周知でございます。これは文書により実施の旨の内容を記載し送付しております。4つ目は、警察署への通知であります。これも文書により使用銃器の登録番号及び捕獲計画書、それから実施区域図を添付の上、提出しております。5つ目は、県への協議であります。6つ目は、一般住民等の参集する施設への通知でございます。例を挙げて申しますと、県立西山研修所や、市内のすべてのゴルフ場等であります。それから、常陸太田市森林組合、各町会長、区長そして各鳥獣保護員などとなっているところでございます。7つ目は、捕獲隊に対しまして、有害鳥獣捕獲隊従事者証等交付式を実施しております。その中で、出勤における注意事項を伝達しております。現在、捕獲隊は常陸太田市有害鳥獣捕獲隊として一本化され、活動しているところでございますので、隊長さんを初め各隊員との共通認識を図る上でのスムーズな運営ができる体制が構築できたものととらえております。

今後におきましては、十分な安全対策を講ずるとともに、有効な捕獲活動ができるよう、捕獲隊と協議を重ねながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高木将君） 水府支所長。

〔水府支所長 根本洋治君登壇〕

水府支所長（根本洋治君） 奥久慈県立自然公園の環境整備についてのご質問にお答えいたします。上高倉町持方地区に位置する男体山、白木山は、自然環境に恵まれているため、多くの方々がハイキングに訪れています。ことし4月に新聞で男体山と白木山を巡るトレッキングコースが紹介されてからは、訪れる方々が大幅に増加をしております。

しかしながら、持方地区には公衆トイレが設置されていないため、地元が自主的に持方地区集会所のトイレを開放して対応をいただいているところであります。今後もこのような形で地域の環境保全と持方地区を訪れる方々の利便を図る必要があると考えております。このため、平成19年度において、トイレを整備するための調整をしているところでございます。

議長（高木将君） 12番菊池伸也君。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） 2回目の質問をいたします。

最初に観光振興についてでございますが、里美や水府地区の自然景観や西山荘などの歴史的建造

物にしがみついただけの観光地や、単に温泉が出るというだけの温泉地は、その集客数の低下に歯どめが効かない状況にあると伺っております。特に現在の観光客は、せっかく長い時間をかけて訪れた観光地で、歴史的建造物や景色を見るだけでは満足しないとのことであります。その土地でそのときにしかできない体験をして、おいしいものを食べ、ゆったりとした旅館に泊まり、気の利いたお土産を買うことができれば満足度がアップし、また訪れたいという気持ちにつながると思います。このため、地域の特産品や地元料理、観光資源などをうまく結びつけて、地域のイメージを高め、人、物、金を流入させて、地域を活性化しようという取り組みが全国で積極的に行われています。

具体的には、食をテーマに、観光の活性化に成功した例として、長野県の小布施町があります。ご存じのように、小布施町は「栗と花と北斎の町」をキャッチフレーズに、年間100万人を超える観光客でにぎわう観光地であります。栗菓子製造・販売の小布施堂が店を大きな屋根がわらと格子構えにし、土蔵のわきに栗の小道を配置して、観光客が散策できるようにしたのをきっかけに、他の店も次々ときれいな和風の町並みに修景していったことであります。結果として、小布施堂は栗菓子という商品と町のイメージをセットにすることで、他の地域と一味も二味も違ったブランドとなることをねらい、見事に成功したといえると思います。

このような食をテーマにした観光振興について、旧常陸太田市の中心市街地の活性化を図る観点からも、ぜひとも取り組んでいただきたいと思います。そこで、食をテーマにした観光の活性化について、市長の考え方をお聞きいたします。

次に、奥久慈県立自然公園の環境整備についてであります。たくさんの観光客がこれからも訪れていただくために、ぜひ早急にトイレの整備をお願いすることを要望しておきます。

次に、有害鳥獣の駆除対策と規制緩和についてであります。駆除隊の人数についてありますが、80人から60人に削減をしております。今、この駆除隊に申請していただく許可は市長の許可になるわけなんです。土曜、日曜だけではなく、平日でも被害を受けた場合にすぐ対応できるような体制を整えるためには、より効果的な人員の配置を行うことが肝心であると思います。駆除隊の削減について、どうして削減したのか、その理由をお伺いしたいと思います。

また、先ほどご答弁いただきましたが、わなの話であります。今は銃を中心に行っているわけですけれども、インターネットなどで検索をしてみますと、囲いわなや箱わな等、各地でこういうことで効果を上げている地域もありますので、そういうことも検討に入れて、今後やっていただきたいと思います。

以上で2回目の質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 2回目のご質問の中で、食をテーマにした観光の活性化というお尋ねがございました。ご案内のとおりでございますが、この常陸太田市の地域でとれます食材は、常陸秋そばを初め、米、シイタケ、さまざまな野菜や、あるいは乳製品など、たくさんものを持っているわけでございまして、これらを活用した観光対策も当然視野に入れながら、関係機関と

連携をして進めていきたいと考えております。

特に全国に知名度の高い常陸秋そばにつきましては、皆様方のご努力もございまして、金砂郷、水府、里美地区ではこの活性化のためにそばを活用した地域振興が進められているところでございますが、一層の宣伝によりまして活性化につなげ、そして地域の経済効果に結びつくような手立てを考えてまいりたいと思っております。

先ほど、小布施町を参考といたしました中心市街地の活性化に食をテーマとしての取り組みはどうかということでございますが、中心市街地活性化基本計画におきましても、同様の提案が行われております。活性化の有効な手段として、商店会及び商業者と合意形成を図りながら取り組んでまいりたいと思っております。

ご参考までに、グリーンふるさと振興機構が、旅行業者の認可を得まして、いろんなコースで設定をしましたところ、この太田市内の歴史的な施設等を散策をし、最後に中心市街地で食事をして帰る、そういうコースが最も人気があったようでございまして、データからも裏づけをされておりますので、先ほど申し上げましたような考え方で進めてまいりたいと思います。

議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） 2回目のご質問にお答えいたします。

捕獲隊の人数、これが60名になったということの理由ということでございますが、駆除隊、各それぞれの地域にございましたが、組織の一本化に当たりましては、全市を対象とした場合、60名で対応が可能というようなことで、協議の中で決定されたということでございます。

議長（高木将君） 12番菊池伸也君。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） ご答弁ありがとうございました。3回目になりますので、要望のみにとどめさせていただきます。

常陸太田市の観光についてであります。現在、いろいろと進められております観光振興についても、さまざまな角度から考えられておりますが、観光客が減少の一途をたどっているような感じであります。今後、この常陸太田市の財政を考えた場合、観光は大変重要なウエートを占めるのではないかと思います。市の総合計画の中でも挙げられておりますけれども、ぜひ100万人ぐらいの観光客が毎年訪れるようなになれるような策を、地域の人と合わせて行っていただきたいと思っております。

それから、イノシシの駆除であります。これはぜひ、農業をやっている人にとりましては大変収穫の際にイノシシに荒らされる、大変落胆をしているわけでありまして、これも駆除と動物の保護との観点から、双方相違った形ではございますが、ぜひ被害を最小限にとどめるような方法でお願いしたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（高木将君） 次、13番関英喜君の発言を許します。

〔13番 関英喜君登壇〕



13番（関英喜君） 13番関英喜でございます。議長より発言のお許しをいただきましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

8月の市会議員の選挙の後、同志の議員7名で新たに会派を結成いたしました。会派の名前は、常陸太田市議会太政クラブであります。常陸太田市の太と政治の政をとりまして、太政クラブと名づけております。太政クラブは、先月21日に、平成19年度の重点施策についての要望書を市長あてに提出したところでございます。要望書は、福祉、環境、産業、教育文化、行政と分野別に5分類に分け、項目としては46項目について施策の推進や政策の充実を提案いたしております。それらに関連して何点が質問をしたいと思います。

第1点の質問は、新総合計画についてであります。太田市では、過去4次にわたり、10年間の総合計画を策定してまいりました。前回の第4次総合計画は、平成7年度から平成16年度までの10年間の計画でありましたが、平成16年12月の合併により、2年間、18年度まで延長してまいりました。第5次の総合計画は、策定期間を17年度と18年度の2年間の予定で進められており、ここに基本構想の原案ができましたことに対して、策定に携わった審議会の委員の皆さんを初め、内外の関係者の皆さんに改めて厚く御礼を申し上げたい、敬意を表したいと思っております。

ご案内のとおり、総合計画は今後の達成すべき常陸太田市のビジョンを定めて、そのビジョンを実現するための施策をあらわした10年間の計画でございます。今後10年間の常陸太田市のまちづくりと行政運営の根幹をなすものであります。そういう意味では、理想を掲げつつも、財政的な裏づけを伴った実現可能な計画であるべきであると私は考えます。

そのような観点から、2点質問をいたします。

1点目は、基本構想の内容についてであります。基本構想の中のまちづくりの課題の中で挙げられているように、厳しい財政状況の中でのまちづくりでございます。総合計画の構想や事業を達成していくためには、健全な財政確立が不可欠であり、そのための行財政改革がビジョン達成のため一番基本となる、根本となる部分と考えます。その意味では、第5次総合計画は、行財政改革を中心とした財政再建のための10年間の計画と言ってもよいのではないのでしょうか。したがって、もう少し財政改革を総合計画の前面に出して、厳しい財政状況の中での住みよいまちづくりの意識をもっと市民と共有すべきではないかと考えます。この点について、執行部のお考えをお伺いいたします。

それから、合併時に作成された新市建設計画との整合性についてお伺いいたします。切り口の問題かもしれませんが、総合計画では、輝く人、快適空間、まちの元気と3つの切り口から横断的に施策を展開していますが、合併時に立てられた新市建設計画では、福祉関係、産業観光関係、環境関係、教育文化関係、生活基盤関係、行財政運営と6つの分野別から縦割りの、すなわち縦断的に施策を展開していると思っております。施策の面から見れば、結果的には同じようになるのかもしれませんが、市民がわかりやすいように、新市計画のように縦断的な記述があってもよかったですのではないのでしょうか。この点について、今までの検討経過を踏まえまして、執行部の答弁をお願いいたします。

次、2点目に、タウンヒアリングについて質問をいたします。私は、11月24日金曜日の夜7時からの生涯学習センターで行われた総合計画タウンヒアリングに出席いたしました。出席者は十四、五名でした。そのうち議員が6名おりました。少なくとも四、五十名は出席があると予想して会場に行きましたが、全く予想はずれでした。これではとてもタウンヒアリングにはならないと思いました。市が主催する催しの全般的に言えることではありますが、お知らせ版に掲載するだけでは人は集まりません。特に総合計画のようなテーマのときは、各地区の町会長さんとか公民館関係に声をかけるとか、何か工夫が必要であると感じました。こういうときに人集めができることが、まさに行政力のアップ、改革につながるのではないのでしょうか。執行部のご所見をお伺いいたします。

2番目の質問に入ります。2番目の質問は、来年度の予算及び施策について質問いたします。

1点目は、平成19年度の予算編成方針についてお伺いいたします。景気の動向を見ると、マクロ的には大企業を中心に、日本経済は景気回復が続いていると言われていますが、中小企業や我々地方においては、その実感はいまだないというのが実情であると思います。茨城県においては、19年度の予算において、一般事業経費の削減を、前年対比8%以上削減する方針を出し、県職員すべてが来年度から3年間、月給を一律5%カットする案を組合側へ提示しているようであります。常陸太田市においても、行財政改革によるなお一層の経費削減が求められているところでありますが、各部に示している19年度の予算編成方針についてお伺いします。

また、税収の見込み、交付税の見込み、合併特例債、過疎債、予算の総額の見込みなどについてもお伺いいたします。

2点目は、平成19年度の重点施策についてお伺いいたします。総合計画実施の初年度として、重点施策としてどんな施策を考えているのかお伺いします。この点につきましては、前段、同僚議員の質問がありましたので、重複する部分は簡略にご答弁をお願いしたいと思います。

3点目は、合併調整項目についてお伺いいたします。合併後、早くも丸2年になりますが、既に調整されていなければならない重要な調整項目で、まだ未調整項目として残っているものが、どういうものがあるのか、どういう項目があるのかお伺いしたいと思います。

3番目の質問は、道路行政について質問いたします。先ほど会派として要望書を提出した件について触れましたが、その要望書の中にも、今後の常陸太田市の発展にとって重要な事項と思われる広域的幹線道路の整備促進状況について質問したいと思います。常陸太田市の活性化にとって、道路の整備はやはり優先的に取り組む事業であるとの認識に立ち、市内を通る幹線道路全般について質問したいと思います。

1点目として、国道293号バイパスの整備促進状況についてお伺いいたします。国道293号常陸太田東バイパスの整備事業は、市内小目町から増井町までの約9キロのバイパス道路をつくる事業でございます。平成16年11月に、常陸太田工業団地からはたそめ台団地までの1.8キロメートルが開通しましたが、残りのまだ未開通部分の整備促進状況をお伺いしたいと思います。

2点目としては、国道349号バイパスの4車線化についてお伺いいたします。国道349号

バイパスは、朝夕の通勤時間帯に慢性的な渋滞が発生しております。特に朝の時間帯、水戸方面への渋滞がひどく、早期の解消が望まれているところがございます。平成16年10月に、市内三才町の交差点に左折レーンを設けてから若干よくなったようにも思いますが、まだこれでは不十分だと思います。早急に4車線化を要望いたしますが、この件についてお伺いいたします。

3点目としては、国道461号の整備促進状況についてお伺いいたします。国道461号線は、高萩市と栃木県今市市を結ぶ県北の幹線道路であります。里美の折橋町地区と水府地区の幅員が1車線と非常に狭く、春、秋の観光シーズンには車の混雑が激しく、早期の整備が望まれている道路であります。県土木の資料によりますと、国道461号線の改良事業は、折橋町から上高倉町までの7.2キロメートルの整備事業で、平成11年度を初年度として整備促進が図られております。18年度は予算が上積みされ、水府地区の工事もかなり進んでいると聞いておりますが、道路の全体的な整備促進状況をお伺いいたします。

4点目といたしましては、主要地方道であります日立笠間線の木崎トンネルを中心とした整備促進状況をお伺いします。18年度、19年度でトンネル前後の道路拡幅をし、平成20年度からトンネル本体の工事、平成23年度をもって完成予定と聞いておりますが、その後の工事の進捗状況をお伺いします。

5点目としては、常陸那珂港山方線の整備促進状況についてお伺いいたします。県の計画によると、この事業はひたちなか地区の開発効果を県北地域に波及させ、均衡ある発展を目的として、平成12年度から緊急地方道路整備事業として行われているということです。市内小島町と那珂市門部を結ぶ仮称木島橋の工事進捗状況と今後の見通しをお伺いいたします。

また、この道路は宮の郷工業団地へ直結する道路として、常陸太田市としても重要な道路であると認識しておりますので、木島橋以外の地区の整備促進状況もあわせてお伺いいたします。

6点目として、県北東部地区広域農道の整備促進状況についてお伺いいたします。県北東部広域農道は、農道としてばかりでなく、北茨城、高萩、日立市からの生活道路として、また春、秋の観光道路として高度に利用される可能性があります。地元関係者としては、早期の開通を望んでおります。18年度に新たに道整備交付金の予算がついて、開発のスピードが加速されたと聞いておりますが、現在までの整備状況と今後の見通しについてお伺いいたします。

最後に、観光行政について質問いたします。瑞竜山墓所の一般公開の見通しについてお伺いいたします。瑞竜山の一般公開については、多くの観光客や市民が一日も早く公開してもらえるように待ち望んでおります。水戸徳川家は墓が相当傷んでいて、破損状況が著しい等の理由から、平成14年6月から一般公開を停止しております。その後、教育委員会では国指定の文化財への申請のため、水戸徳川家の協力を得ながら、専門家を入れて平成15年度から墓の正確な数や歴史的・文化的価値などを詳細に調査しております。今年度中に徳川家と指定に対する同意書を結び、国指定文化財に申請する予定と伺っておりますが、申請から指定まで、指定から一般公開までの見通しについてお伺いいたします。

以上で私の第1回目の質問を終わります。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長公室長。

〔市長公室長 川又善行君登壇〕

市長公室長（川又善行君） 新総合計画について、さらに来年度の予算及び施策についての中の重点施策について、調整項目についてのご質問にお答え申し上げます。

まず、総合計画基本構想についての2点のご質問にお答えいたします。行財政改革の位置づけに関するご質問でございますけれども、新総合計画においては、第2章まちづくりの基本姿勢の中において、第3章以降の施策の基本方向の体系を実施するための前提として、市民力改革と行政力改革を掲げており、この行政力改革において、徹底した行財政改革の断行について記載しているところでございます。これは、現在の市総合計画「ほっとタウンひたちおおた」を初め、一般的な従来の形の総合計画においては、計画の末尾に計画推進のためにというような項目により掲げられることが多かったわけでございますけれども、市民との協働を前提とする中で、市民に協働を求める市役所の立場、姿勢として、強く打ち出すために、各施策を実施する前提として掲げているものでございます。

次に、合併まちづくり計画との関連についてでございますけれども、本総合計画の施策の基本方向は、1、輝く人をつくる、2、安らぎのある快適環境をつくる、3、まちの元気をつくるの3つの大きな柱、ねらいを示した7つの中柱、そして39の施策により構成しているところでございます。本市も含め、従来の総合計画やまちづくり計画においては、市の組織を基本とした、例えば福祉、生活基盤、産業、生涯学習といった体系としておりましたけれども、今回の計画策定に当たりましては、総合計画審議会、総合計画まちづくり懇談会の委員の皆様からご意見をいただき、また現在の状況下においては、各施策が単独で実施されるものではなく、他の施策と密接な関係があるため、市の組織を横断的に考え、取り組む必要があることから、このような施策体系としたものでございます。

次に、タウンヒアリングについてのご質問にお答えいたします。総合計画の策定に当たりましては、市民との協働をその基本とすることから、中学生、高校生を含む市民へのアンケート、総合計画審議会、総合計画まちづくり懇談会、地域審議会などの市民参画により策定を進めてまいりましたけれども、タウンヒアリングにつきましても、この一環として実施いたしましたものでございます。本来の成果を得ることができなかった原因としまして、議員ご発言のとおり、開催時期、周知方法、開催方法等に問題があったものと考えており、反省しているところでございます。今後、他の行事の実施に当たりましても、多くの市民の参加をいただけますよう、開催時期、周知方法、開催方法等について研究、検討してまいりたいと考えております。

続きまして、来年度の予算及び施策についての中の重点施策についてお答え申し上げます。総合計画の初年度における重点施策についてでございますけれども、今議会に参考として提出しております総合計画前期基本計画は、基本構想で定められた施策の方向を実現するための基本的な計画と施策を示すもので、この中で、重点戦略を設定してございます。

戦略は、ストップ少子化若者定住戦略を初め、6つの戦略となっておりますが、これらは前期基本計画において、市の課題、市民の意向等を踏まえ、緊急に力を注ぐべき施策であり、重点的、優先的に取り組むものでございます。

各戦略における主な施策でございますけども、ストップ少子化若者定住戦略では、子育て支援、子供の安全確保の強化、工業団地への企業誘致などがございます。みんなで支える未来を拓く人づくり戦略では、地域資源を生かしたふるさと学習や食育、食農学習機会の拡充、学力向上推進の充実などがございます。高齢者生きがい元気づくり戦略では、健康づくり教室の拡充や健康づくりフォローアップ体制の強化による高齢者の健康づくり、高齢者の知恵、経験、技能などを生かす生きがい活動の推進などがございます。あったかコミュニティがはぐくむ住みよい環境づくり戦略では、公民館活動、祭、イベントの活性化、上下水道及びクリーンセンターの整備促進、ごみの減量化・資源化等でございます。総合的な公共交通の整備戦略では、バス、タクシー交通の充実、JR常陸太田駅周辺の環境整備、道路の整備促進等でございます。人と地域の元気づくり戦略では、中心市街地の活性化、地域資源を活用したエコミュージアム活動の充実、地産地消に向けた取り組みの強化等でございます。

なお、これらの重点戦略を進めるに当たっては、厳しい財政状況の中で、市民との協働を前提に施策を推進していく必要があります、またソフト事業を中心として、ゼロ予算事業についても積極的に取り入れてまいりたいと考えてございます。

このため、合併特例債を活用した市民協働まちづくり基金の創設や、その実践システムの構築、パブリックコメント制度の導入、職員による出前講座の実施等の施策についても、計画しているところでございます。

続きまして、合併に係る調整項目についてのご質問にお答え申し上げます。平成18年度当初の時点では、未調整事項が59項目ございましたけども、平成18年度、これまでに45項目について調整が完了し、現在、未調整項目として残っているのは14項目となっております。この中で、自治会組織、各種委員の報酬等4項目については、本年度末までに調整を完了いたします。また、市民バス等の運行計画策定等7項目については、平成19年度に調整を完了する見込みです。

19年度以降の未調整項目として残りますのは、郵便局による証明書交付と市民窓口の見直し、農業集落排水処理施設使用料改定の見直し、水道料金等の見直しの3項目となります。これらの3項目につきましても、早急に調整が図れるよう努力してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 私の方から、平成19年度の予算編成方針についてお答え申し上げます。

さきの益子議員のご質問に市長からご答弁を申し上げましたとおり、第5次の総合計画、これを基本とした予算編成になるわけでございます。予算の中で、特にご質問のありました市税と地方交付税の歳入見通しでございますが、市税につきましても、三位一体の改革に基づく税源移譲と、定率減税の終了により、6億円程度の増収が見込まれると予想をしております。しかし、所得譲与税、これは約4億3,000万円、地方特例交付金約1億2,000万円、減税補てん債約

5,000万円程度、これらがこの減額というふうになりまして、実質的には大きな増収は見込めない状況でございます。

特に、地方交付税につきましては、国の概算要求が2.5%減となっておりますので、これにより2億円を超える減額が見込まれ、さらに特別交付税の合併加算の終了、これは合併後3年間の交付税、特別交付税でございますが、これが1億2,000万円程度減になるというようなことで、また、来年度導入をされる、現在国でいろいろご審議をいただいた新型の交付税、地方交付税につきましても、現段階では人口の多い市町村が有利になると予想されることから、減額になるということを推察しますと、これらを勘案して、地方交付税が大きく減額になるということを見込んでおります。

これらをもとに、新年度の予算規模でございますが、財源の確保が厳しい状況にあるということになりまして、平成18年度の予算規模を確保することは難しいものというふうに推察をしておるところでございます。

各部に対して示している予算方針というご質問でございますが、予算要求に当たっての主な留意事項といたしましては、第5次総合計画の実施計画に沿って事業を重点的に厳選をして要求をすることと。この場合、当然、毎年行われておりますスクラップ・アンド・ビルドの原則に立つというのを原則としております。さらに、行政改革大綱を踏まえて要求をするということで、市民のご意見をいただいて、行政改革大綱、つくってございます。年度ごとの実施計画、こういう中で、これらを踏まえて要求をする。さらに、PDCAの視点から、全事業に終期を設定して事業効果を確認する。新規事業は特に原則3年から5年の期限でこれらについて対応をお願いした。3年から5年の事業、この段階で一応、期間を設けまして、本当にこの事業が効果的なのか、費用対効果、これらを確認をするという意味で、あえて3年から5年というふうなものも今回打ち出してございます。

さらに、予算の要求枠としまして、特に旅費、消耗品等、これにつきましては、前年度予算の0.9倍以内、さらに実施計画登載事業、これにつきましては、計上額の0.95倍以内、その他の経費は、前年度予算の1.0倍以内とするというような内容でございます。さらに、補助金等については、市の補助金検討委員会の中間提言の趣旨を十分踏まえて要求をお願いした。さらに、国・県・市町村の役割分担の観点から、市が執行すべきもの、国、県が執行すべきもの、これらの事業を明確にして、財政秩序の確立を図るという、こういう項目を示してございます。

また、一方、歳入につきましては、市税の徴収率の向上、使用料、手数料の収納率の向上に努めまして、歳入を確保するということは当然でございますが、将来にわたる健全財政を見据え、市債残高の抑制を図るための市債の発行につきましては、元金償還金の0.8倍以内の額に抑えるということを打ち出してございます。

次に、合併特例債と過疎債、この起債の考え方でございますが、これらにつきましても、元利償還金の70%が地方交付税に算入されることになってございます。大変有利な地方債であります。しかし、借入金であることには変わりはないということで、70%を交付税で算入されますが、残り30%、3分の1は自己財源でありますので、合併特例債や過疎債があるから事業を行

うということではなく、まちづくりのために必要な事業を充当していくという考えで取り扱ってまいりる考えであります。

以上、このような方針に基づいて、平成19年度の予算編成に当たる考えで、現在進めておるわけでございます。

以上です。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 広域幹線道路の整備促進状況についてお答え申し上げます。

初めに、国道293号バイパスについてでございます。

まず、国道349号バイパス西側の増井瑞竜工区、延長約2,100メートル区間の進捗状況についてでございます。平成17年度に、増井町から用地の取得に着手し、現在、源氏川から西側地区につきましては、地元のご協力をいただき、おおむねその取得を完了いたしましたことから、本年度より源氏川東側地区の用地交渉を鋭意進めているところでございます。今後とも引き続き早期に工事着手できますよう、用地の取得に努めてまいります。

また、国道東側のはたそめ団地から小目町までの延長約5,600メートル区間についてでございます。既にはたそめ団地から常陸太田工業団地までの延長1,860メートル区間、及び世矢小学校東側の延長320メートル区間は、供用が開始され、現在は常陸太田工業団地東側の改良工事延長100メートル区間、及び橋りょう下部工の工事を実施しているところでございます。

なお、未着工となっておりますはたそめ団地から田渡町、西宮町を經由し、国道349号バイパスに至る区間の整備につきましては、現在、事業化されている区間の進捗状況を踏まえ、今後検討することとしております。

この国道293号は、日立市と栃木県足利市とを結ぶ広域幹線道路として重要な路線となっておりますことから、今後とも国、県に対し強く整備促進の要望を実施してまいります。

次に、国道349号バイパスの4車線化についてでございます。国道349号バイパスは、平成10年3月に暫定2車線による全線開通した後も交通量が増加しており、特に通勤時間帯には主要な交差点において渋滞が生じるなど、市民生活の支障となっております。したがって、今後とも引き続き国、県に対しまして強く4車線化の実現に向けた要望を実施してまいります。

次に、国道461号についてでございます。上高倉町から国道349号との交差点、折橋地区までの延長約7,000メートル区間の進捗状況についてでございます。現在、県においては、湯草から馬橋までの南北軸延長約3,800メートルを優先区間として、その整備を推進することとしており、これまでに大子側の坂下工区延長900メートルの区間につきましては、平成17年7月に供用開始したところでございます。

さらに、この北側に位置します湯草工区延長1,100メートル区間につきましても、平成19年秋の供用開始を目途に、現在、道路改良工事や橋りょう工事を進めているところでございます。

湯草、坂下工区の南側、坏・馬次工区延長1,800メートル区間についてでございます。この工区のうち、北側の約600メートル区間につきましては、平成17年度から用地の取得を進め

ており、残る1,200メートル区間につきましても、今月上旬に事業説明会を開催し、地元の了解が得られましたことから、今後、道路詳細設計や用地測量を実施し、用地の取得に着手してまいります。

なお、東西軸でございます下高倉・折橋区間延長3,350メートルの事業化につきましては、優先区間の進捗状況を踏まえ、検討してまいります。この国道461号は、観光など地域振興に欠くことのできない重要な路線でありますことから、今後とも国、県に対し強く整備推進の要望を推進してまいります。

次に、日立笠間線のトンネル関連工事についてでございます。この道路は、鯨ヶ丘の市街地の下にトンネルを建設し、駅前の通過交通を分散することを目的に、平成9年度から県の街路事業としてその整備を推進しているところでございます。そのうち、国道349号の現道から西バイパスまでのトンネルを含む延長560メートルの区間のつきましても、重点整備区間として鋭意事業が進められており、その中で、トンネル部につきましては今年度、用地の取得が完了する見込みとなっております。平成19年度に道路拡幅に伴う雨水幹線の整備を予定しているとのことから、平成20年度にはトンネルの本体工事に着手できるよう、県に対し強く要望しているところでございます。市といたしましても、大型車両等の通過交通の分散を図る観点から、この区間の道路整備は非常に重要でありますことから、今後とも県と協力し、事業推進に努めてまいります。

次に、常陸那珂港山方線についてでございます。この路線は、本市小島町と那珂市門部地区約1,600メートル区間を結び、常陸那珂港の波及効果が期待される道路として、特に現在、久慈川の架橋、仮称木島橋、延長386メートルの整備を推進しているものでございます。今年度末までに下部工でございます橋台2基、橋脚6基の整備が完了する見込みとなっておりますことから、今後の上部工の着手に当たりましても、早期に供用開始できるよう、引き続き県に強く働きかけてまいります。

また、本年度、久米バイパス、延長2,120メートルが供用されましたことから、未改良区間につきましても、今後とも県に要望してまいります。

以上でございます。

議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） 県北東部地区広域営農団地農道整備事業についてお答えいたします。

この事業は、茨城県が事業主体として実施しておりまして、完成を平成22年度を目標に、施工されているところでございます。

事業の進捗状況についてであります。1工区となります大門町から西河内下町の区間につきましても、延長が2,925メートルのうち、平成17年度までに路床工として延長132メートルが施工され、平成18年度はのり面工や、同じく路床工として160メートルを施工し、平成18年度末で実施率10%となる予定であります。

また、平成19年度としましては、路床工として工事延長160メートルが予定されておま



す。この区間は、大半が国有林内の保安林となっていること及び民有地に筆界未定等があり、道路用地の取得に時間を要していることなどから、引き続き工事を進めるに当たり、県と連携をとりながら、平成22年度の早期完成を目指して働きかけていきたいと考えております。

次に、2工区となります町屋町から日立市の区間につきましては、延長が1,560メートルのうち、平成17年度までに路床工として、延長420メートルが施工され、平成18年度はのり面工や路床工として340メートルを施工し、平成18年度末で実施率48.7%となる予定であります。平成19年度としましては、路床工として工事延長510メートルが予定されております。この2工区であります町屋町から日立市区間につきましては、平成21年度を開通目標に事業を進行中であります。

以上でございます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 観光行政について、瑞竜山の一般公開見通しについてのご質問にお答えをいたします。水戸徳川家墓所であります瑞竜山につきましては、史跡の価値を確認するために、平成15年度から17年度の3カ年で墓所等の詳細な調査を実施し、現在、国指定史跡として申請の準備を進めているところでございます。現時点のあくまでも見込みではありますが、来年の1月ごろ指定申請、5月ごろ国の審議会に諮問、その答申を経て、8月ごろ告示という予定になっております。

国指定となった後には、保存管理計画の策定とあわせて、公開方法等について管理者と調整を進めてまいりたいと考えております。

議長（高木将君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後1時00分再開

議長（高木将君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

13番 関英喜君。

〔13番 関英喜君登壇〕

13番（関英喜君） 2回目の質問をいたします。

1点目は、総合計画の基本構想について再度質問いたします。不確定要素はあるかもしれませんが、基本構想の中での、特に5年間の前期基本計画の中では、その大きな章立てとして財政計画を入れるべきだと思いますけども、この点について第1点、再度質問いたします。

2点目の質問は、調整項目について質問いたします。調整項目の中で、行政連絡機構についてお伺いいたします。平成18年6月の第2回常陸太田市町会組織設立検討委員会で、各地区の町会の制度、例えば金砂郷では区長制度、あるいは水府も区長制度、里美におきましては公民館長制度ということで、各地区の町会長制度がばらばらになっておりましたけれども、平成18年6月の検討委員会で、来年4月にすべて町会長組織に統一すると決定したというふうに聞いており

ます。今後は、業務内容と権限及び市の広報物の配布等について、平成19年4月までに決定すると聞いておりますが、その後の検討経過をお伺いしたいと思います。

以上2点について再度質問いたしまして、私の一般質問を終わりといたします。どうもありがとうございました。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長公室長。

〔市長公室長 川又善行君登壇〕

市長公室長（川又善行君） 2回目のご質問にお答え申し上げます。新総合計画の基本構想の中に、財政計画を章立てとして入れるべきであろうとのご質問でございます。これにつきましては、今回の基本構想につきましては、市民の皆様との協働によって、輝く人をつくる、安らぎのある快適環境をつくる、まちの元気をつくるという基本方向をもって構成させていただいております。その前提となりまして、まちづくりの基本姿勢として、市民力改革、行政力改革を掲げさせていただいております。この中で、特に行政力改革として、市役所の姿勢を変えなければならないということで徹底した行財政改革の断行を掲げているものでございます。こうした行財政改革を進める上で、先ほど申し上げました3つの基本方向となるように、そして終局的には快適空間を目指してこれからの常陸太田市のまちづくりに取り組んでいくということでの構想となっております。そのように考えてございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上です。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 私の方から2回目の質問にご答弁申し上げます。町会長組織関係のご質問でございます。議員ご発言のとおり、町会長組織、合併してそれぞれ太田、水府、里美、金砂郷とそれぞれ一本化を図るといようなことで、18年3月に設立、総会……、委員会を設立をして、この間、会合を持ってまいりました。それぞれ地区の代表の町会長さんに参加をさせていただいたといようなことでございます。結果的には、先ほど議員さん質問されました一本化ということで、町会長組織が一本化に図られるといような方向になりました。

その中で、いろいろ論議をいただきましたが、やはり町会長、区長、それと里美が公民館長制度という中で実施をしていましたので、里美については町会単位に町会長を……、副町会長、班長という、こういう組織を早急に立ち上げるということに決定してございます。

これらの業務でございますが、その中で、町会長、副町会長、班長さん、それぞれ市からの文書の配布、こういうのも実際に手を煩わし、していただいているわけでございますが、特に金砂郷、水府、区長会制度の中では、区長さんみずからの配布といのは今までやっていないといようなことで、この町会長組織一本化しても、文書の配布等についてはそれぞれ従来の歴史もあるので、当分の間はそれらの方法に任せてほしいといような内容で、町会、組織としては、市からの文書配布、こういうのもすべて町会長組織の中で行っていただくといような確認はいただいております。

そういう中で、非常勤特別職と位置づけまして、町会長、副町会長、班長さんまでを市の条例

の規定の中でこれらの公務上の災害については公務災害の適用というような規定で一本化を図って、今後行っていただくという方向になってございます。

また、これらの町会長さん一本化にした場合の報酬等、これらについては、常陸太田市の非常勤特別報酬審議会の中で審議をいただいて、その諮問をした答申を市長あてに提出をいただいて、最終的には3月の議会の中でこれらの方針についても決定をしていくというようなことになってございます。

また、それぞれの、太田、水府、里美、金砂郷に、この町会長組織ができる、一本化したわけですが、それをまとめた市の全体の町会長の連合会組織、これらについては、現在、どういう形で一本化するのか、支部制にするのか、全体を一本化にして支部制ではなく行うのか、これらについては、若干時間を要するというような段階になってございます。

そういう中で、平成19年4月1日からは、この新しい町会長組織一本化の中で、市のこういう行政、こういうのをお手伝いをいただくというような方向で決定をしてございます。

以上です。

議長（高木将君） 次、22番立原正一君の発言を許します。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 22番立原正一でございます。発言通告順に、私見と既報告を引用して一般質問をいたします。

国政においては、小泉総理から、若干若い安倍総理に移行され、小泉郵政選挙で有名となった小泉チルドレンとの呼称者、呼ばれる方は、国会議員は自守自覚ができないものは議員の資格はないとの小泉発言にショックを受けており、半面に、さきの衆議院選挙で落下傘候補者を送られ、離党をやむなくされた年配議員は、安倍総理から、お帰りなさい、皆様にはいろいろあったが、これからは美しい日本国をつくるために、私と一緒に汗を流してくださいと言われ、心強く、すがすがしい心である等が言われております。国民は何を考えればよいのかと感じている等が言われております。

また、教育基本法の改正では、内閣が関係したタウンミーティング不祥事が調査委員会により判明したことで、安倍総理がその責任をとり、給料からの一部3カ月分101万円を、また、塩崎官房長官、三役ほか関係大臣6人で同じく3カ月分、合計361万円を給与自主返納されたことが過日の報道で流れました。

今期国会で、冒頭議員より、お金で始末をしてそれでよいのか、それはおかしくないのかと問われたのに対し、安倍総理は、何がおかしいのか、そのようなことを言われること自体が失礼ではないのか等が映像に流れました。小泉前総理は、私が自民党をぶち壊しますと言って、国民も痛みをわかってもらわなければならないと言い、三位一体の改革と称して小淵総理の各種減税をすべて取り上げ、医療費ほか介護を含む保険税の見直しと、見えない中での増税に目を向けて、有言実行というよりは、善意に解釈すれば、今までにない個性の強い信念の総理でありますと言いましょうか、安倍総理もその修復に躍起になっており、国民としては嵐の去った静けさと思ってもやり切れない気持ちであります。

いずこも悪影響を受けまして、新年度予算編成でも、当市におきまして、昨日の市長あいさつにも出ておりましたが、昨年の予算にはとても到達できないと言われました。過日の新聞報道でも、財政力指数の一番低い自治体として報道され、住民はショックを受けております。しかし、当市金砂郷地区に某企業が進出したい等の動きがあるとも言われておりますが、当市として見れば、旧金砂郷、水府、里美の3自治体、ひもつきの過疎対策特別補助金、企業債であります。これは合併後の平成21年度で切れるため、住民の安全・安心が確保できるように調査研究をし、さらに勉強していくことが、賛成、反対を表現する上にも必要だろうと、この提言を述べ、ことしのまとめとして行財政等全般の質問に入ります。

1点目、行財政について3項目伺います。

初めに、1つ、行財政改革全般について、私はこの席に着かせていただいたときから、当市の財政力向上と基幹産業及び鯨ヶ丘商店街の復興・活性に力点を置き、鯨ヶ丘台地の明かりを消してはいけないと提言活動をしてきましたが、年次ごとに通行者がなくなり、「ほっとタウン」ではなく、夕方からは、明かりはあるわけですが、その照度、光度の色が薄らいでおりますことにまことに寂しい限りであります。当時の渡辺市長から、企業経験を行政運営に採用していくと就任をされ、今までの答弁の内容からは聞いたことのない企業用語が聞こえるようになり、変化の一途にあるものと思われ、改革にさらに加速がつくものと考えまして、財政再建を基調とした改革項目と成果目標及びその推進内容を伺います。

次に、2つ目でございます。平成19年度予算編成について3項目伺います。

この項につきましては、午前中、同僚議員からもありましたが、私は12月議会での恒例の質問内容ですが、冒頭でも述べましたが、市長あいさつで、三位一体改革の影響をかぶり、昨年度予算額にはとうていできないと言われたから私自身、危機感を持ちまして伺うわけであります。

1つ、一般会計及び特別会計予算編成額について。2つ、要求項目別の留意点と、経常経費、政策経費の動向ほかについてお伺いします。3つ、当市の人件費は、市税収入では足りない、経常経費等で財政圧迫要因の人件費の削減策について等を市長に伺います。

3つ、補助金等支出について、3項目伺います。当市では、補助金の見直しをするため、学識経験者を新規組織編成して、市長への諮問をさせている現状にあることから、1つ、合併前後の項目数と金額について、2つ、削減施策、これは金額を含むその方策について伺います。3つ、補助金審議委員会の設置について、新規組織編成したことに対します報酬の予算化をして諮問をさせることへの目的、メリットは何か。

次に、大きく2点目でございます。自主財源の確保について。

私は、4カ月ごとに開会される定例会で、租税のうち国が課税権の主体であるものは国税であり、地方公共団体が課税権の主体のものが地方税であることはご承知のとおりであります。地方公共団体は、地方税法の定めるところにより、地方税を賦課徴収することができると、地方自治法223条であることを提示して、専門的立場である行政人としての英知を伺っておりますが、新規予算の編成時期でもありますので、よい思考策が出ているものと考え、市長にお伺いいたします。

次、3点目、金砂郷地区宮の郷工業団地の経営についてで2つをお伺いいたします。

1つ、現操業企業の安全性についてでございます。これにつきましては、北越フォレスト、この北越企業関係は、燃焼用チップ材の保管をしていると伺っております。焼却者側の声といたしまして、チップ材の中に家屋解体材料等が混在しており、中にはくぎ等が入っており、非常に危険である等が言われておることも聞いております。そしてまた、私は搬送業者は全国から来ているようにも伺っております。産業廃棄物等の混入が疑義されまして、当市の監視体制とチェック体制を指摘して、その安全性を伺います。

2つ、エコロジック・ジャパン株式会社の進出の動向についてでございます。私は、9月議会定例会での質問に対しての答弁では、最終的には所有者である茨城県と事業者間の事務手続による動向が最終結論が出る場所であるとの余り歯切れがよくない当市行政の対応ではないとの結論のように思考されますが、9月議会以降、企業の動向、企業と当市自治体、企業と茨城県等ほかについてを伺います。

4点目、職員の資質高揚と意識改革への教育施策について。市長は、生涯学習センターにて職員からの要請によって講演会をされ、行政は人なりと称して、意識改革を持つべきとの講話をされたことが流れております。大変結構なことだと思っております。

また、常陸太田市第5次総合計画でも、基本構想施策の基本方向のトップに、輝く人をつくるとあり、昨日も同僚議員との論議となっておりますが、すべては人なりだと考えまして、市長にお伺いするわけでございます。

5点目、日立電鉄跡地一括取得につく市長の意向の動向についてでございます。本件に関しまして、以前からも私は話をしておりますが、軌道敷に対する要望が、川中子、小沢、山下町内から道路地として使用したいとの要請があり、市の方に要望があるとの話も聞いておりますが、その後の動きについて問われておりますことから、再度お伺いするわけでございます。

7点目、国道293号バイパス整備推進の動向について。当市焼却場隣接から、増井町、瑞龍町、四季の丘団地経由高貫町、岡田工業団地、亀作町、小目町、大森町へと接続する中で、工事中であります。これらの進捗状況についてお伺いいたします。

8点目、県道日立笠間線及び下土木内常陸太田線の動向について。日立笠間線は、県土木等は予算面枠どりの把握が非常に厳しい等を聞いております。また、下土木内常陸太田線は、西小沢小学校先、JAのライスセンターから内田町、落合町、堅磐町、上土木内町内での地権者説明会を開催していると聞いておりますが、具体的内容については不詳でありますことから、お伺いするわけでございます。

9点目、旧国道幸久橋老朽と八幡橋整備の動向についてでございます。これにつきましては、いろいろと地区内での動きが出ておりますが、その辺を含めた中での動向についてお伺いするわけでございます。

10点目、当市小・中学校のいじめ・引きこもりの動向について。これも、私、以前から申し上げていますように、いじめにより、とうとい命がみずからの行動で消えていく現象が多発して、学校を初め教育委員会でも発生現状がわからないとして、国政においても論議的になって、関

係部局の役職者が辞任する等が発生しておりますが、当市の現状についてお伺いいたします。

1 1点目、行政と教育現場のかかわりについてでございます。平成19年4月より、新規事業として文科省、厚生労働省が協賛で、学童の支援事業をやることが伝達されております。大変な事業であり、地域の協力なくしてはできないことから、学校現場の責任者等は今からご苦勞をされております。子供は大切に育成するのが大人の責務であります。行政はもっと学校現場に向き、現状把握をすべきと考えて、現状の動向を伺うわけでございます。

1 2点目でございます。青少年育成への行政と地域とのかかわりについてでございます。

次、1 3点目、学童保育事業の動向と既存施設への環境対策についてでございます。私、議員の席をいただきましてから、最初に手がけたものがこの学童保育事業でございます。これは、平成8年から10年次であります。その後、昨年までに5カ所に設置されたということでございますが、当初は大変……、当初から見ると、大変に太田市はおくれているなという感じがしております。少子化対策といたしましては、子供の安全安心の環境づくりが、これは責務、先行投資しなければならないと考えておりまして、行政サービスの基本からも、この辺を伺うわけでございます。今後の設置計画の動向と、また既存施設への暖冷房等の環境対策の経過をお伺いするわけでございます。

以上で第1回の質問を終わりたいと思います。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） まず最初に、1点目にご質問のございました行財政改革全般についてのお尋ねについてご答弁を申し上げたいと思います。ご案内のとおり、行財政改革につきましては、もう実績が何とかということではなしに、永遠に続く課題でありますことから、継続中のものも含めて、答弁をしたいと思います。

昨年、平成17年度を初年度といたしまして、向こう5年間を計画期間といたします行政改革大綱を策定をしたところでございますが、その基本理念といたしましては、市町村合併を契機に、一層の簡素で合理的な、そして迅速な行政意思の決定ができる行政組織の構築、及び市民サービスの向上を目指した事務事業の整理、統合を行う行政改革を実施をいたしまして、行政への市民の参加と協働を基本に、常陸太田市総合計画及び合併まちづくり計画、いわゆる新市建設計画の実現を図っていくこととございます。

そこで、この行政改革を着実に実施いたしますために、毎年度、行政改革実施計画を策定しているところでございます。各項目といたしましては、8つの大項目がございまして、1番目には、地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化といたしまして、指定管理者制度の導入、あるいは地方公社の経営健全化、地域協働の推進等でございます。2点目といたしましては、行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織の構築といたしまして、組織機構の簡素・合理化。3番目に、定員管理及び給与の適正化等についての課題。4番目といたしまして、人材育成の推進として、人材育成基本方針の策定等でございます。5点目が、公正の確保と透明性の向上ということとございます。これとしましては、パブリックコメント制度の導入指針の策定等

を行うことといたしております。6番目に、電子自治体の推進として、電子ファイリングシステム等の導入。7点目といたしまして、自主性、自立性の高い財政運営の確保として、補助金等の整理、合理化を進めているところでございます。8点目が、行政サービス向上の推進として、窓口等における行政サービスの向上等でございます。

特に、組織機構の簡素・合理化につきましては、今議会で条例改正を提案しておりますように、市町村合併により、重複化、肥大化した行政機構を、効果的かつ迅速に意思決定及び事務執行ができる組織編制を平成19年4月から実施することといたしました。また、指定管理者制度の活用につきましても、民間の専門的ノウハウを導入しますとともに、行政経費の削減を図るため、総合福祉会館へ指定管理者を導入することといたしました。

定員管理の適正化につきましても、昨年、平成21年4月までに職員数を10.7%削減することを定めました定員適正化計画を策定をしているところでございます。窓口等における行政サービスの向上につきましては、窓口業務の統合化を図りまして、来庁者の利便性を高めるため、ワンストップサービスを実施していくための検討を開始をいたしているところでございます。

また、今後、策定いたします行政改革実施計画につきましては、数値目標等の設定を行いまして、進捗状況の管理あるいは改革の事後評価を行いますとともに、行政改革の実施項目の抽出におきましても、またその実行においても、職員一人一人の行政改革に対する意識が重要となりますため、常日ごろから全職員が行政改革の実現に向けた意識を持てるよう、職員の啓発を行ってまいりたいと思っております。

2点目のお尋ねについてでございます。2つ目につきましては、平成19年度予算編成について3項目のご質問がございました。この中で、特別会計予算編成につきましては、各担当部長から答弁をさせることといたしますが、その余につきまして、私が答弁を申し上げます。

平成19年度予算編成について、一般会計及び特別会計編成予算額につきましては、平成19年度の一般会計予算額ということでございますが、先ほど閣議員さんの質問にお答えいたしましたように、市税の増収が見込めますものの、所得譲与税、減税補てん債の廃止や地方特例交付金が減額となりまして、また、地方交付税も大幅な減額が見込まれますことから、平成18年度の予算規模を確保することは難しいものというふうを考えて予算編成をすることといたしております。

次に、要求項目別の留意点と経常経費と政策経費の動向についてでございます。予算編成の留意点でございますが、歳入面において増収が見込めないこと、歳出面におきましては、高齢化に伴います医療福祉経費、あるいは退職者増によります退職手当負担金の増加が見込まれる上に、公債費の償還も平成19年度ピークを迎えることなどから、平成19年度の予算編成は18年度以上に厳しい状況が見込まれる状況にあります。

このため、予算編成につきましては、実施計画に沿って市民が真に求めているものを重点的に厳選をいたしまして、事業の必要性、緊急性、事業効果、さらに後年度負担等について十分検討をすることといたしております。

2点目といたしまして、市行政改革大綱を踏まえ、事務事業の見直し、経費節減につながる民

間委託，OA化の推進等を積極的に進め，限られた財源を有効に活用することといたしております。

3点目，全事業に終期を設定して，事業効果を確認するとともに，新規事業につきましては，原則として3年から5年の期限を設定をいたしまして，要求することといたしております。

4点目といたしまして，新規事業につきましては，新市の一体性を早期に確保する上からも，本庁，各支所の担当部課が十分協議の上，市全体の中で計画立案をすることといたしております。

このようなことを，留意事項を設定をいたしまして，予算編成作業に当たっているところでございます。

また，市債の発行につきましては，市債残高の抑制を図ることが必要でございます。そのため，元金償還額の0.8倍以内，すなわち80%以内の額に抑えることといたしております。

次に，予算要求の枠でございますが，先ほども総務部長の方からも答弁があったと思いますが，旅費，消耗品，さらには実施計画登載事業につきましてはそれぞれ5%，10%をカットをする。その他の経費につきましては，前年度予算額以内ということで要求基準値を設定したところでございます。厳しい財政状況ではございますが，経費節減を図りながら，政策的経費に配分が行えますように対処してまいりたいと考えているところでございます。

次に，財政圧迫要因の人件費の削減策についてでございます。人件費の削減策につきましては，現在，大きく次の2つの施策を講じております。1点目といたしましては，平成17年度に策定いたしました定員管理適正化計画を策定をいたしまして，平成21年度末までに10.7%の職員，すなわち81名でございますが，これを減をいたしまして，679人以内とする数値目標を定めまして，職員数の削減に努めております。これは，厳しい財政状況を踏まえまして，市行政改革大綱に基づきまして事務事業等の精査，検証あるいは組織の合理化，職員の適正配置等に努めますとともに，民間委託の推進及び指定管理者制度の導入等を利用いたしまして，この適正化計画を全うしていきたいと思っております。

なお，茨城県内に市の数が32市ございますが，この削減率10.7%は，本市が最も多い削減率ということでございます。

2点目といたしまして，職員給与の抜本的な見直しを行う給与構造改革を実施推進いたしております。本年3月の議会におきまして，給与条例の改正を行いまして，4月から全体として俸給水準の平均4.8%を引き下げを行い，これまでの年功的な昇給構造を見直し，高齢層職員を中心とした昇給抑制システムに改変するとともに，管理職手当の一律10%の削減措置も講じております。この結果，一般会計ベースで約9,000万円，全体として約1億1,000万円の一般職員給与の抑制を行い，今議会に減額補正を上程しているところであります。今後も，この抑制効果は長期にわたり継続されることとなります。

また，近く内部組織として職員給与等適正化検討委員会をスタートをさせまして，職員給与の適正化等についての改善策を協議・検討し，さらなる適正化の推進を図っていく予定としております。さらに，平成22年度末までに職員の能力や実績を給与に適正に反映するための新たな評価システムを構築する予定でありまして，これにより職員の意欲の醸成と給与の適正化を図る考



えであります。

以上のように、人件費の削減につきましては、定員管理の適正化と職員給与の適正化の両面から鋭意進めていく考えでございます。

次に、2点目で、自主財源の確保についてお尋ねがございました。大変難しい課題でございますが、自主財源は一朝一夕にこれをふやすことはできないわけでありまして、息の長い展開が必要となっているわけでございます。その一環といたしまして、常陸太田工業団地、あるいは宮の郷工業団地を初め、市内への企業誘致を進め、税収のアップを図る必要があるわけでありまして、そのため、本年4月から専任職員を置きまして、企業の誘致を今、進めているところでございます。

次に、わずかではございますが、この市有地等の売り払いにつきまして、今後、公用地として利用計画のない市有地につきましては、これを売却をするというようなことで進めているところでありまして、ただいまもその売却について市民の皆様からの受付を行っている状況でございます。

さらに、わずかではございますが、新たな財源の確保の1つといたしまして、さらには職員の意識改革、我々の意識を改革するという意味から、広報紙へ有料による広告募集を行いました。1月号から掲載をするなどして図ってまいります。

いずれにしても、当市にとりまして大きな自主財源の確保ということは大変難しい課題ではありますが、産業の活性化等々を踏まえまして、この自主財源が少しでもふえるように努力をしてまいりたいというふうに考えるところでございます。

次に、職員の資質高揚と意識改革への教育施策についてのお尋ねにお答えをしたいと思います。厳しい財政状況の中で、行政のスリム化と効率化を図っていく必要があります。多様化、高度化します市民ニーズに迅速かつ適切に対応していきますためには、職員資質の向上を図ることが強く求められておるわけでございます。こうした中で、個々の職員が危機意識と改革意欲を持って行政事務の改善・効率化に取り組むことに資するため、今年度から職員を民間企業に派遣し、企業における業務改善の実務を経験させているところでございます。

具体的には、立原議員も前におられました日立製作所旧佐和工場並びに日立製作所旧水戸工場の2社へそれぞれ15名と24名、合計39名の職員を派遣いたしまして、企業における経営の厳しさ、業務改善の内容や手法を学んでおりまして、戻りまして各職場でこれらの職員が中心になって事務事業の改善に努めてまいりたいというふうに思うところであります。

なお、これまでも行っておりました行政職としてのその他の研修等につきましても、積極的にこれを実行することといたしております。職員の意欲の醸成、資質の向上には何と云っても必要なものは、ただいま申し上げたような外の空気を吸うことも必要であります。各職場でのOJTを通しての職員能力意識の改革ということが中心となるわけございまして、その意味では、部課長においても早く意識改革を進めながら、職員全体の意識向上を図っていく必要がある、そういうふうに考えているところでございます。

次に、5点目に、日立電鉄跡地一括取得、市長の意向ということで、その動向についてのお尋

ねがございました。日立電鉄跡地の取得につきましては、前の定例会等でもお答えを申し上げておりますことに今も変わりはありません。議員、今ご発言いただきましたように、日立電鉄の跡地につきましては、沿線の町会長さんとの意見交換会を既に実施をいたしてありまして、この中で、各町会長さんより生活道路、公園、既存集会所用地等として市が一括取得をしてほしい旨の要望があったところでございます。これを受けまして、市におきましては旧常北太田駅以外の軌道敷については一括取得をすることとして、日立電鉄と協議を進めているところでございます。

なお、細部になりますが旧小沢駅のところは、電鉄の用地を利用して生活をされている市民の方もございますので、そんなことも考えましたときに、この一括取得が得策であるというふうに考えて進めているところでございます。

また、旧常北太田駅につきましては、その所有者であります日立電鉄にも、常陸太田市駅周辺地区整備計画検討協議会を立ち上げてありまして、このメンバーとして参加をいただいております。駅前にはふさわしい活用策について、駅周辺の整備にあわせてこの活用を図っていく所存でございます。

旧常北太田駅以外の軌道敷の一括取得に当たりましては、できる限り低廉な価格で取得すること、現在、交渉を進めております。

なお、以前と若干変わっておりますのは、河川あるいは用水路等にかかっております橋台、いわゆるその障害物となったもの、ホーム等もそうでございますが、これらについての撤去をした後で、市が取得をしたいということ電鉄側に申し入れをしておりますので、電鉄としては、その撤去のための費用が、かなりの費用がかさんでいるという実態を踏まえまして、今後、何がしかの負担も含めて検討していく必要があると、そういうふうには思っているところでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 行財政についての中で、補助金等の支出についてのご質問に私の方からご答弁を申し上げます。

合併前後の項目別数と金額についてというようなご質問がございました。合併前後における運営費の補助団体数と金額でございますが、合併前の平成16年度当初において33団体、2,804万9,000円、これを予算計上いたしました。現在、平成18年度当初予算におきましては、70団体、6,352万円になってございます。ちなみに、平成17年度は96団体で7,567万円というような、過日の議会でご答弁を申し上げている数字でございます。

削減策の考察でございますが、運営費の見直しについてであります。総務省の指針を基本に策定した市行政改革大綱、これに基づきまして、行政として対応すべき必要性、費用対効果、経費負担のあり方等について検証いたしまして、整理・合理化を推進しております。また、合併に伴う類似や同種の団体につきましても、合併の調整方針に基づきまして、団体の統廃合とあわせ、補助金の見直しに現在努めているところでございます。

なお、これらの場合には、住民等への説明責任、これを果たしながら進めるという方針であります。現在、民間の委員さん5名による市補助金検討委員会を設置をいたしまして、補助金等の交付制度や交付基準について検討していただき、提言をいただくということになってございます。この提言がなされたときには、これらを踏まえまして補助金全体の取り組みをしてまいりたいと考えております。

ちなみに、新聞報道でも報道されたように、太田市のこの民間による委員さんの検討委員会の最終答申でございますが、平成19年8月に市長への提言というような予定で、現在、いろいろな内容について検討をお願いしているというような状況でございます。

3番目の、補助金等の検討委員会の設置についてのご質問にご答弁申し上げます。補助金等検討委員会の設置の目的でございますが、現在の補助団体や補助制度、交付基準について、市民の目線で見えた率直な意見を提言をしていただくというようなことで設置をいたしました。従来、内部にこれらの負担金、補助金の検討委員会という内部の部長組織がありました。その中で、運営費等の補助金、これらについて、団体の運営費補助金、これを毎年、予算編成前に検討しているわけでございますが、なかなか行政内部の検討ということでは市民の目という部分については、いま一步及ばないというような、こういう部分を、今回、配慮するというようなことで市民の代表の方に検討をお願いしているというような内容でございます。

この検討委員会を設置した……、当市は設置しましたが、他市町村においても現在、こういう検討委員会というのを設置してございます。参考まででございますが、当市は5名の委員さんで設定をしました、設置をしました。水戸市においても同じような内容で5名の民間の委員さんで設置してございます。土浦市におきましても5名の委員さんで設置してございます。ひたちなか市も5名でございます。筑西市が6名、お隣の大宮市では6名という、大体5名から6名というような内容で、これらの市で現在、こういう補助金の検討というのを実施をしている状況にございます。

当然、この委員さんの中には、過日、全員協議会の中でご説明を申し上げたとおり、女性の方も委員さんの中に入っております。そういう中で、特に報酬というのは条例規程の中には設けてございません。回数に応じまして、日当的な報償費で対応してございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 市民生活部関係のご質問にお答えします。

最初に、平成19年度常陸太田市簡易水道事業特別会計予算編成についてのご質問にお答えいたします。平成19年度の予算につきましては、一般会計予算編成の方針に準じて、現在、予算編成を行っているところであります。

予算の概要について申し上げます。歳入の主なものにつきましては、使用料、一般会計繰入金、市債であります。歳出の主なものにつきましては、事業費のうち、維持修繕費、配管費及び簡易水道事業債の元金、利子の償還に伴う公債費であります。予算額につきましては、まだ決定して

おりませんが、平成18年度と比較して若干減となる見込みであります。

次に、3、宮の郷工業団地の運営についてであります。1点目の現行企業の安全性の確立についてであります。株式会社北越フォレストにつきましては、現在、茨城県の事前審査中でありまして、団地内施設では、チップ材のストックをしているだけの状況でございます。このチップ素材も建築廃材であれば有害物質等が混入されているだろうとの心配については、再利用可能なチップ素材のみを使用する計画書となっておりますので、問題ないと思っております。

また、これらの監視面につきましては、9月定例会でお答えしたとおり、茨城県と業者が用地契約の際に交わす覚書に基づき、公害防止協定書を締結することになっておりまして、行政の立ち入り検査権のほか、地域住民の求めに応じた公開ができる条項を加える原案となっております。

次に、2点目は、9月議会定例会以後のエコロジック・ジャパン株式会社に関するこれまでの経過を簡単にご説明申し上げます。行政関係におきましては、11月13日に業者より廃棄物処理施設設置に係る地元関係者等の調整状況調書が提出されました。この調書は、県作成の事前審査要領の手順の中で、業者が茨城県知事に提出する事業計画書の添付資料となるものであり、現在、記載内容を精査中でありまして、近日中に本市より業者に対して確認結果通知を送付する予定であります。

地域住民関係といたしましては、9月14日に住民要求実現水郡地域共同連絡会より要望書の提出があり、10月3日には辰ノ口堰、岩崎江堰、金砂郷中部、久米土地改良区より建設反対に関する要望書が提出されております。10月27日、産業廃棄物処理場建設反対合同連絡会より、PCB産業廃棄物処理施設建設反対の署名簿が提出されまして、1,378人の反対署名がございました。さらに12月4日にも同団体からPCB産業廃棄物処理施設建設反対の署名簿の提出・陳情がありました。内容につきましては、常陸太田市民及び常陸大宮市民で構成されておりました。前回分と合わせた反対署名は7,585人となっております。

経過といたしましては以上でございます。

議長（高木将君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 立原議員のご質問にお答えいたします。

1点目の行財政についての平成19年度予算編成についての中で、一般会計及び特別会計予算編成額についての中で、国民健康保険、老人保健、介護保険の特別会計予算編成についてお答えいたします。

平成19年度の国民健康保険特別会計における予算編成についてでございますが、被保険者1人当たりの医療費の伸びによる保険給付費の増、及び新しい共同事業が平成18年10月に創設されたことによりまして、前年度の予算に対しまして、比較的、若干ということでございますが、予算の伸びを予測されるところでございます。

それから、続きまして、平成19年度の老人保健特別会計予算の編成に当たりましては、過去の医療費の動向を参考にしまして、直近3年における医療費の伸びを根拠に算出をしておりますが、給付対象者は平成14年10月から法の改正がされたことによりまして、対象者の

年齢が75歳に引き上げられ、平成19年10月までに新規対象者がなくなりますので、資格喪失ということでこれは死亡等によるものですがの減を見込みまして、11月からの新規高齢者の増加分を算出しました。相対的には減員となる見込みでございます。

医療費の総額につきましては、平成17年度の実績と平成18年度の決算見込みから見ますと、やや減少傾向にあります。平成18年10月からの市の公費負担率というのがございますが、これが7.66%から8.33%に引き上げられたことによりまして、繰入金が増えまして、予算額は前年度の予算額よりも多少、やはりこれもふえるということが予想されるところであります。

続きまして、平成19年度の介護保険特別会計予算の編成についてお答えいたします。介護保険につきましては、平成18年度から平成20年度までの3カ年を1期とした第3期介護保険事業計画をもとに、高齢者人口、要介護等の認定者、それから各種サービスの利用者数及び見込み量につきまして推計いたしまして、過大見込みにならないように配慮して予算編成を行ってまいりたいと思っております。

それから、13点目、一番最後でございましたが、ご質問ございました学童保育事業等の動向と、既存施設への環境対策についてのご質問にお答えをいたします。

まず、放課後児童クラブにつきましては、平成10年に開設いたしましたさたけ児童クラブを初めとしまして、現在、6クラブを開設しております。昼間、保護者のいない小学校低学年児童を対象に、生活習慣や遊びなどを通して、児童の健全育成を図ることを目的に実施しております。平成19年度におきましては、1校への開設を考えており、現在、小学校と調整中でございます。今後の全体的な計画といたしましては、小学校の余裕教室の状況や利用者の意向につきまして把握をするとともに、現在、教育委員会で検討しております放課後子ども教室の推進事業がございます。これを踏まえまして、順次計画をしていきたいと考えております。

なお、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室推進事業の計画の参考とするために、全小学校の保護者を対象といたしまして、11月下旬にアンケートを実施しておりまして、現在、集計を行っているところでございます。

次に、既存施設への環境対策についてのご質問がございました。プレハブの児童クラブこれはさたけ、はたそめ、くめの児童クラブでございますがにつきましては、平成19年度において空調設備等の整備を予算化していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 初めに、一般会計及び特別会計予算編成額についてお答え申し上げます。平成19年度下水道事業及び農業集落排水事業特別会計予算編成についてでございます。

まず、事業の進め方でございます。太田地区の公共下水道事業につきましては、引き続き天神林町及び大森町の整備を推進しますとともに、新たに下河合町、上河合町、磯部町、真弓町の整備を進め、普及率の向上に努めてまいります。次に、金砂郷及び水府地区の特定環境保全公共下水道事業につきましては、平成19年度当初に一部供用開始を始めますとともに、引き続き人家

連檐地区の整備を進め、その普及を図ることとしてございます。また、農業集落排水事業につきましては、佐都4地区の平成19年度新規補助採択が予定されておりますことから、調査、設計及び一部工事を実施してまいります。

なお、現在のところ、国、県の補助金の額につきまして内示がされておられませんことから、予算額につきましてはお示しできませんことをご容赦いただきますものの、財政的には非常に厳しい状況にありますことから、精査の上、対前年度比マイナスで予算化をする方針としてございます。

次に、国道293号バイパス整備推進の動向についてでございます。増井・瑞竜工区の進捗状況でございます。これまでに源氏川から西側地区につきましては地元の協力をいただき、おおむねその取得を完了し、今年度より源氏川東側地区の用地交渉を進めているところでございます。引き続き用地の取得に努めてまいります。

はたそめ団地から小目町までの延長5,560メートル区間についてでございます。既にはたそめ団地から常陸太田工業団地までの延長1,860メートル区間及び世矢小学校東側の延長320メートルの区間は供用が開始され、現在は常陸太田工業団地東側の工事延長100メートル区間及び橋りょう下部工を実施しているところでございます。

なお、未着工となっておりますはたそめ団地から国道349号バイパスに至る区間の整備につきまして、県は事業化区間の進捗状況を踏まえ今後検討することとしてございますことから、今後とも国、県に対し強く要望してまいります。

次に、県道日立笠間線及び県道下土木内常陸太田線の動向についてでございます。

まず、日立笠間線のトンネル関連工事についてでございます。この道路は、鯨ヶ丘の市街地の下にトンネルを建設し、駅前の通過交通を分散することを目的に、県の街路事業としてその整備を推進しているところでございます。そのうち、国道349号の現道から西バイパスまでのトンネルを含む延長560メートル区間の中で、トンネル部につきましては、今年度、用地の取得が完了する見通しとなっております。今後の工事の見通しについてでございます。平成19年度に雨水幹線の整備を予定しているとのことから、平成20年度にトンネルの本体工事に着手できるよう、県に要望しているところでございます。

次に、亀作、真弓地区の整備計画についてでございます。この計画は、国道349号バイパスと、日立市内で現在整備が進められておりますいわゆる山側道路とを東西に結ぶ延長5,540メートルの真弓ルート、及びこの真弓ルートと国道293号バイパスを南北に接続する延長1,940メートルの亀作ルートの整備により、はたそめ団地を迂回するものでございます。

進捗状況についてでございます。亀作ルートにつきましては、これまでに860メートル区間の改良工事を完了し、本年度は残り区間のうち北側の80メートル区間の改良工事及びこれと交差する取りつけ道100メートルの工事を実施してございます。なお、真弓ルート上の1,700メートルのトンネル区間につきましては、既に設計は完了しておりますことから、今後はこの真弓ルート、亀作ルート、国道293号バイパス及び山側道路の進捗状況を踏まえ、その工事に着手する方針となっております。この真弓トンネルを含む真弓ルートは、日立市との交通連携を

図る上で極めて重要な路線となっておりますことから、今後とも国、県に対し強く要望してまいります。

次に、県道下土木内常陸太田線についてでございます。この路線は、国道349号と国道6号を結ぶ南部幹線道路に位置づけされた路線であり、このうち西小沢小学校から国道6号までの区間が未整備となっております。このうち、ライスセンターから国道6号までの延長2,600メートル区間につきましては、今月の12日から25日にかけて、本市及び日立市の関係町会に対し道路整備の説明会を開催し、了承をいただいた上、引き続き年度内に現況測量調査を実施する予定としてございます。この道路は、日立市との交通連携や地域振興を図るための重要な路線でありますことから、早期に工事着手できるよう、県に要望してまいります。

次に、旧国道幸久橋老朽化と八幡橋整備の動向についてでございます。

まず、国道349号の旧幸久橋についてでございます。この橋りょうは昭和10年に整備され、既に老朽化していることから、現在、車両10トン以上の重量規制を実施しているところでございます。しかしながら、交通量の多いことから、県においては今後とも安全を確認しながら通行できるよう、維持管理を実施することとでございます。

八幡橋の整備についてでございます。八幡橋は、市南部の上河合町から小目町区間の一級市道0116号線の一級河川里川に架設されている延長33.5メートルの木橋でございます。現在、この橋りょうの北側を南部幹線道路に位置づけている県道下土木内常陸太田線の整備を実施することとしておりますことから、将来的にはその交通量などを踏まえながら、八幡橋の永久橋へのかけかえ整備を実施する構想としてございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 水道部長。

〔水道部長 西野勲君登壇〕

水道部長（西野勲君） 行財政についての中で、平成19年度の予算編成について、公営企業会計につきましてご答弁を申し上げます。水道事業会計、工業用水道事業会計ともに現在、予算編成中でございますので、予算額については確定してございませんが、現段階での水道事業会計の収益的収入につきましては、水道料金に大きな伸びが見込めないため、おおむね前年同様の規模になる見込みでございます。収益的支出では、常陸太田地区、金砂郷地区の事業統合に向けまして、施設の監視システムの費用を見込んでございます。また、資本的支出につきましては、第8次拡張事業計画をしておりますので、仮称佐竹配水池の築造と、それに伴う配水管の新設工事等を予定しております。このため、資本的支出の規模といたしましては、前年度と比較いたしまして70%程度増加する見込みでございます。

次に、工業用水道事業会計でございますが、収益的収入につきましては、基本使用水量におきまして、1日当たり100トンの、100立米の増の契約が見込まれますので、収益的……、給水収益に若干の増を見込む予定としてございます。収益的支出でございますが、減価償却費の減や、低金利の借換債に借りかえたことによりまして、企業債利息負担の軽減によりまして、収益的支出全体で約5%程度圧縮できるものと考えております。また、資本的支出につきましては、

企業債の元金償還金のみでございますので、前年同程度の規模となる見込みでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 里美支所長。

〔里美支所長 大森茂樹君登壇〕

里美支所長（大森茂樹君） 平成19年度予算編成についてのうち、特別会計2事業についてお答えいたします。

まず、戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計の平成19年度予算編成につきましては、前年度と比較して大幅な減額予算となる見込みでございます。この減額の理由につきましては、旧里美村下水道計画に基づき、平成11年度より農業集落排水事業対象地区を除く里美地区全域を計画区域とし、戸別合併浄化槽設置事業を進めてまいったところですが、本事業が平成18年度で終了することにより、浄化槽設置工事費がなくなることによります大幅な減額となるものでございます。したがって、平成19年度予算の概要につきましては、歳入では前年度予算から見ますと交付金、事業債が減額となり、歳出では、工事請負費、設計管理委託料がそれぞれ減額となる見込みでございます。

宅地分譲事業特別会計の平成19年度予算編成につきましては、一般会計予算編成方針に基づき編成をしております。歳入につきましては、1区画でも多くの売り払いに努力をしております。また、歳出につきましては、需用費や周辺管理の委託料は削減を図りながら予算編成に当たる所存であります。全体予算としては、若干の減というような形で編成をしております。

以上でございます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 最初に、当市の小中学校のいじめ、引きこもりの動向についてのご質問にお答えをいたします。子供のいじめによる自殺問題が社会問題となりまして、文部科学大臣による緊急アピールを初め、全国各地で学校等でいじめ防止に向けて対応しているところでございます。

当市のいじめに係る件数でございますが、午前中、益子議員のご質問にお答えいたしましたように、本年4月から10月末現在におきまして、本市いじめに係る件といたしまして、110件でございます。そのうち88件が解消し、22件については継続指導中、経過観察中という数字が出ております。

なお、この調査につきましては、文部科学省の定義を拡大解釈して調査したものでございます。

いじめ防止の対応といたしましては、学校長会、教頭会初めとする研修会あるいは担当者会議を通しまして、いじめを起ささない、許さない気運をつくること、早期発見、早期対応に努めること、保護者に対し、家庭内での触れ合う機会を多くし、子供の悩みを把握できるようにすること、そういう協力を依頼することなどの3点を周知いたしました。

また、小中学校におきましては、対症療法的な指導だけではなく、人権教育の地域指定とも絡



めて、道徳や学級活動を活用し、命の大切さや人権意識の高揚を図ることも強調いたしております。

なお、児童生徒の不登校につきましては、本年11月現在で、小中学生合わせて19名でございます。対応につきましては、生徒指導連絡協議会を毎月開催いたしまして、対応をそれぞれ個別に検討しております。また、適応指導教室かわせみとの連携を図るなど、各小中学校が不登校等の子供一人一人に向けて対応を図ってきておるところでございます。

さらに、本市では、月に1回、生徒指導連絡協議会を開催いたしまして、いじめを含めた生徒指導上の問題等に係る学校との取り組み等、状況等について協議を実施しております。したがって、学校でのいろんな諸問題、教育委員会でも速やかに把握できるようになっております。また、その都度、助言指導をしているところでございますが、今後も学校と一体となって取り組んでまいりたいと思います。

次に、行政と教育現場のかかわりについてのご質問にお答えをいたします。教育現場は、現在、さまざまな課題を抱え、行政と連携しての課題解決を図ることがますます重要視されてきております。行政と教育現場とのかかわりにつきましては、人的配置、施設及び教育課程など多岐にわたりますが、学校の実態に応じて、効果的な教育活動ができるよう、常に現場に出向いて確認をするなど、行政は現場を側面から支援するという考えで対応しております。

また、施設・設備の修繕や整備など、各学校の実情に応じて対応してきております。特に、安全管理に関する面につきましては、細心の注意を払っているところでございます。

議員ご発言のように、平成19年4月より、文部科学省と厚生労働省による新規事業であります放課後子供プラン、原則としてすべての小学校で実施をすることと打ち出されております。その際、学校の施設等を活用することになるわけでございますが、11月に学校定例研修会等で学校長には既に事業の概要を説明しております。本市の場合、もともと単学級の学校が多いわけでございますが、余裕教室がないのが現状であります。そういう点から、子供たちが活動する場をどのように確保していくかが私たちも、また学校関係者も苦慮しているところでございます。今後とも、直接学校へ出向き、その都度、学校関係者と協議を重ねてまいりたいと思います。

続きまして、青少年育成への行政と地域のかかわりについてでございますが、平成14年度から学校週5日制の実施に伴い、心豊かでたくましい子供をはぐくむため、学校、PTA、公民館及び地域の方々にご協力をいただきながら、伝統文化体験学習、親子チャレンジ体験学習、親子陶芸教室、動植物の観察学習など、さまざまな体験活動や地域住民との交流活動を、土曜、日曜日を利用して実施しております。これらの事業につきましては、合併前の旧4市町村から合併後の新市に引き継いで実施されているものであります。

活動の成果といたしまして、本市の恵まれた自然、文化、歴史、産業などの地域資源を有効に生かし、さまざまな体験活動や地域の人たちとの交流を通じて、子供たちの思いやりや自主性、協調性を養うことができているというふうに思われます。また、地域の方々が子供たちと一緒に活動することで、みんなで地域を守ろうとする意識が高まりつつあるという点も挙げることができると思っております。

これらの活動につきましては、地域に定着しておりますので、子供たちが安全に安心して活動できる地域づくりの面から、各種団体や地域の方々と連携を図りながら推進してまいりたいと考えております。

次に、先ほど申し上げましたように、平成19年度から予定されております放課後子ども教室推進事業についてお答えをいたします。この事業につきましては、文部科学省の新規補助事業として創設されるものでございまして、現時点で国から示されております概要を申し上げますと、原則としてすべての小学校区において放課後等に小学校の余裕教室等を活用し、子供たちの安全・安心な居場所を設け、地域の方々の参画を得て、子供たちとともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施するものでございます。対象は、すべての児童になります。

なお、運営は地域の大人、大学生、退職教員、青少年・社会教育団体関係者などのボランティア活動によって行われることとなります。また、時間帯といたしましては、すべての登校日の放課後、全児童が一斉に下校できる時刻までを想定しております。

実施に当たりましては、前に述べましたように、学校施設等を利用すること、あるいは地域の方々のボランティアによる協力体制が前提となりますので、各学校単位での事前説明等を行いながら、条件の整ったところから早期に取り組んでまいりたいと考えております。

議長（高木将君） 22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 第2回の質問に入ります。

ただいまは、多くの項目にわたりまして、特に19年度予算編成につきましては、各部門にわたりまして細かな説明をいただきまして、3月の予算時期を待たずして大体の表が、私なんかも描いております。ありがとうございました。期待をしていきたいと思っております。

質問の中で、何点か私の考えを述べさせていただきまして質問させてもらいたいと思っております。

まず初めの行財政改革について3項目お伺いいたしました。市長からいろいろとご説明いただきまして、ありがとうございました。

そこで、1点目でございますが、これにつきましては私はいつもこの財政再建についてを提言させてもらっておるんですが、またここでも確認をさせていただくためにお伺いしたいと思っております。改革の基本は、構造改革だろうと考えております。したがって、構造改革には、財政再建につながるものと、国でいえば国際競争力に、国内では都道府県との競争力に結びつく改革があるものと思います。そこで、財政再建に向けた改革では、前段では歳出削減に加え、すべてに増収措置が必要であります。不必要な市有財産の処分、これは一部、市長からもお答えがありましたけれども、財産の処分と法人税、所得税、消費税、資産課税など、市税全体をバランスよく見直して増収措置を図らないと、財政再建はできないものと考えております。

また、削減の課題は、一番に歳出を考えなければならないのは当然でありまして、これは社会保険・保障制度もあります。当市は、少子高齢化の上位にあり、特に高齢化に伴う医療費や扶助

費等増加がとめることはできないが、増加の速度抑制が課題と考えまして、再度この行政の施策についてを、企業の考え方に対処をいたしまして、市長に再度、この辺のことをお願いしたいと思っております。

次に、2点目の自主財源の確保でございます。市長も非常にこの答弁については困っております、私も当市がいろいろの財政力が少ないということから、その危機に陥りまして、常にこのお話を申し上げているわけでございますが、2点ばかり、2回目を質問させてもらいたいと思っております。

まず、財源の確保に対する個々の具体的施策についてでございますが、地方公共団体が自主的に収入し得る財源には、既にご答弁の中にも出てきましたが、地方税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入等でありますが、財源確保の一番の元基、もととなるものですね、これは地方税であると考え、具体的施策につきまして、再度この行政側の思考策についてをお伺いしたいと思います。

2つ目でございますが、今月、12月でございますが、常に新年度予算の編成が動き出しておりますものですから、るる市長さん並びに部長からも出ておりますこの三位一体改革の厳しい現下の中で、政府並びに地方団体の財政のもとにあって、さらにも増して事務事業の見直し、行政機構の改善、簡素・合理化、職員の定数・給与管理の適正化による行財政の簡素・効率化と、経費の節減、合理化を進めながら、限られた一般財源を重点かつ効率的な配分に努め、節度ある財政運営を期待するものであります。

これは既にもう市長からも出ておりますが、当市の財政力は、平成18年3月現在でございますが、0.309、この時点では県下26位で最下位に位置づけられております。これがポストタ張にならないよう、みずからの改革の道を歩むことが課題となり、そして効率のよい仕事をする時代へと変わらなければならないと考えて、さらには財政力指数をランクアップしなければなりませんので、その施策を再度、市長にお伺いをいたします。

次に、3点目の金砂郷の工業団地の件でございますが、先ほど綿引部長の方から、これにつきましては基準の内容に入っておるから全く問題ないんだということで終わりましたが、私の質問がわかっていないなと思えますね。私は、これ、実際にこの北越企業さん関係の燃焼用に使っているチップ会社さんの声を述べていまして、そしてそこにはくぎが入っていて非常に危険だというふうなことも言っています。それから、ここにおきまして、搬送業者から見て、産業廃棄物、これは家屋解体等のものが入っているだろうと疑義するから、これを指摘したということをお述べているわけですが、全く問題ないで片づけてきたということに対しましては、部長自身の認識不足といいましょうか、聞く耳を持たない。県の方でやっているからそれでいいんだと、あなたの考えは全く住民の健康管理には心が向いていない。そういうふうに思いますので、再度ここについてお願いしたいと思っております。

それから、2つ目のエコロジック・ジャパンの件でございます。これにつきまして、るる今、説明ございました。私は、先ほども9月の議会のことでこう言ったというお話もしましたが、私はこのエコロジックさんについて、当市行政は余りにも進む考えがないのかなと思っているんで

す。私もこれ、企業におりまして、P C Bは、これは電気の絶縁油ですから、当時は、この問題につきましては、何ら問題なく、今問題となっているアスベストと同じような状況の中で使われていたんですね。しかし、これが47年にカネミの問題が出たんです。そこから、これは世界的にも環境基準ができて、日本でもこの環境基準等につきまして、世界的にそれがこういうものにつきましては危険物であると、産業廃棄物の中でも危険物だというようなことがわかってきたわけでございます。ただ、この今、エコロジック・ジャパンさんというのは、この会社でやっているものは、これはヨーロッパ地区、アメリカ地区ではこれが非常に、ここでやっている処理能力については評価のあるものというふうに評価を得ておりまして、日本でも、日本全体、北から南までいきますと、5工場の中で、5カ所の中で、これ処理しようという、そういう環境基準ができておりまして、茨城県もその書類ができております。茨城県のその書類を見ますと、これは日本の環境局がつくったものを、茨城県に命名しただけで、内容は全く変わっていないんですね。

これは、当市でもってこれが動いているわけですから、反対とか賛成とか言う前に、本当にこのP C Bというものが危険なものだというようなことを、一歩進んで、私は判断してもいいんじゃないかということを考えておりまして、再度、この件に対する考え方をお示しいただきたいと考えております。

それから、先ほど私は余り……、時間を気にしまして、はしょってしましまして、大きな6点目の当市の田園圃場整備の動向についてというものを、これが抜けていたというご指摘を受けておりますものですから、これにつきましては、調整の段階でお話し申し上げたものですから、これはご答弁をいただけるものと考えておりまして、お願いしたいと思っております。

続きまして、この県道……、国道につきましては先ほど出ていますから、県道の日立笠間線及び下土木内常陸太田線の動向でございますが、特にこの下土木内常陸太田線につきましては、昨今、そういう動きが出ておりまして、県土木が、先ほど私申し上げましたようなところで、今後の動向を進めながら、まず現地測量に入るということでございます。これも、私はP T Aの役職を西小沢でしているときに、随分、竹内、今お亡くなりになりました知事には、二、三回陳情に行っております。

それが、やっと今になって動いているなということで、ありがたく思っておりますが、この土木内線はそれとして、日立笠間線でございますが、先ほども亀作の方ということで私、言ったかなと考えておりますが、今の亀作、大久保市長さんの後ろの方の地区が、笠間線のそのあそこに入っているというようなことでございまして、先ほど同僚議員の中にも話が出ていますが、亀作におきましては、一応法線はできておるんですね。そして、あの地区の地権者は、ぜひともまずくいで打ってもらえないのかと。それはなぜかといいますと、それが決まらないうちは、土地利用ができないんだというような話も出ておるんです。ですから、この線につきましては、今、非常に日立市が積極果敢にこの笠間線というものを攻めているような情報も私も得ておりますが、当市としても、早くこれをやらないと、これから先、ますますお金がなくなってくる状況にありますから、後になっていけばできないんだらうなと思うものですから、こういうところこそ行政

が当市の財源に寄与する，活性化に寄与するところはここだと思っものですから，まずこの辺について，再度動いていただけるような，そして本市に土木関係といいますか，建設関係のところには，県の方からの部長さんも来ておりますから，積極果敢に攻めるためにもこの辺で意気込みについて，再度ご答弁をいただければと考えておりますので，よろしくお願ひしたいと思っております。

それから，9点目の国道の幸久橋の老朽化，この件でございますが，先ほど説明ありましたように，これは地震の震度4くらい，それから増水しましたとき，必ずあそこはとまるんですね。それで，私も県土木の方に何回か言っておるんですが，非常に県土木もやる気になっておりました，なんとも困ったものだ，そして先ほどの説明の中では，補修，整備管理しながらやっていくということでございますが，なかなか大きな整備するための予算がつかないそうであります。でありますれば，やはり行政の方といたしましても計画的に，この先ほど出ておりますような八幡橋に関する道路，上河合から小目町に抜ける，そういう道路の整備等を含めた中での陳情等を果敢に攻めてもらえればと思っておるわけです。

今の県の方の考え方は，国道が，あそこが倒壊しますと，水戸に抜ける，それから日立に抜ける，そういうふうな道路網につままして非常に混雑するということで，本当に危機感を持っているんですね。それで何を言っているかといいますと，あの線を今度は太田市の方と共同して，市道を含めた中で349のバイパスの方へ接続する。もう1つは，今言った小目，6号線につながる，そちらの方ということを目を開いているんですね。県の土木といたしましては。ですから，そういうところにつつましても，当市行政の方の関係部署といたしましては，常にその辺の情報をお互いが共有しながら進めていただければと思っているんですが，その辺に対して意気込みをお願ひしたい。

それから，今のが11点目，それから12点目，あるわけでございますが，これは教育長の方からご答弁いただきまして，特に11点目，12点目のお話にありましたような文科省のこの小学生の児童保育というんでしょうか，新規事業でございますが，これは，先ほど私が申し上げましたように，私もそれにつつましては，議会始まる前に中学校，これ3校ですね，それから小学校3校とお邪魔いたしまして，こういう情報でもって校長先生のお話を聞いてきました。そうしましたら，このいじめの問題も，こういう集団化のところにはあるんだと，必ず。ただ，それをそこにかかわる先生方がそれを見逃さないように一生懸命，今努力していますというお話も聞いてきました。非常にありがたいと思っておりますが，そこで，今度の新規事業につつましては，先ほどもボランティアを主体としたというお話がありましたが，学校の先生では対処し切れないというような声も大きく出ておりますものですから，これはやはり行政というものが本当に力を出していただきまして，地域の方々，ボランティアたくさんいるわけですが，そういう方々と行政がかかわらないと，学校の校長先生というものは幾ら学校の責任者でありまして，地域まではなかなか話をでき切れない，そのような声も聞きますものですから，教育委員会といたしましては，大変かと思っておりますが，もっと現場を見ていただきまして，その先生方が一生懸命子供に対して目を向けているんですよ。だからそれを少しずつでもスリム化するためには，行政がそこ

に入っていかなきゃならないだろうなと私は思うわけでありまして、どんどん、余計な口を出す必要はないと思いますので、現場の声を聞いていただければと思うんですが、その辺についても最後にお伺いしておきたいと思います。

それから、学童保育の件につきましては、ここで伺いしておきたいのは、私もお話ししたと思いますが、ほかの議員さんからも話が出ていると思いますが、最近、西小沢地区に学童保育をぜひつくってもらえないかというような声も出ておることは、私も関係部局とお話ししたこともありますし、それからその担当部の方からも推進している……、父兄の方からも話が出ているというようなことを聞いておりますが、その辺に対しましての動向なんです、その辺をお伺いしたいと思っております。

以上で2回目の質問を終わりたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（高木将君） 午後2時45分まで休憩いたします。

午後2時35分休憩

午後2時45分再開

議長（高木将君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 立原議員さんの再度のご質問にお答えを申し上げます。

まず最初に、行財政の再建についてのご質問でございます。議員さんからは、行政の施策を企業に対処して再度、市長の所見を伺うと、こういうご指名でございます。

私は、企業におきましても、行政におきましても、財政を健全化するという観点からは、入るをはかって出ざるを制す、この1点に尽きるわけでありまして。そんな中で、この行政におきましては、企業と全く違うところは、企業は不採算部門は切り捨てて生き延びる道を探すということが出来るわけでありまして、行政においてはそういう市民で困っている人、あるいは少数の意見につきましても、これを切り捨てながら行政運営はできない、そのところが企業と行政との大きな違いだというふうに認識いたしております。

したがいまして、先ほどもご答弁申し上げましたが、この財政の健全化に関しましては、税収を上げるということが基本であります。なかなかその税収を拡大をしていくということが難しい情勢はご理解をいただけるものと思います。したがいまして、タックスフェアの精神から考えまして、税の徴収率をきちっと上げていくということが1つ大きな課題でございます。幸いにしまして、少しずつではあります。税収が、徴収率が上がってきている、こういう状況下でございます。

次の2点目にご質問いただきました自主財源の確保についても共通するところがございます。財政力指数をランクアップするには、自前の税源を……、税収を上げるか、あるいは予算規模全体を小さくするか、いずれかあります。予算規模を小さくすることによっては、市民へのサービスが低下をすると、こういう状況になりますので、先ほど来申し上げておりますように、こ

の企業等の誘致も含め、懸命の努力をこれからもしていく必要があるというふうに思っているところです。

行政を運営していきます上で、夕張市のお話が出ておりますが、要は予算を編成します上で、実質収支を黒字にキープをするということが1つでございますし、もう1つは実質公債費の収支について、これを今までの市債残高を減らす方向へ動いていく。大きくはその2本の考え方を立てまして、これからの執行に当たっていきたい、そういうふうに思います。

なお、先ほど申し上げました話と前後いたしますが、平成17年度、当市の国保に關します医療給付費は、県内で最も多い、1人当たり約40万円を費やすこととなります。一方、市民の皆様からいただいております国民健康保険につきましても、県内で下から、安い方から3番目の額ということではありますが、一般財源からその不足額を繰り出しをしているという状況下にあります。そのようなことを踏まえ、今後の行政運営にあつては、予防ということと、早期発見、早期治療ということ、そういうことに施策の意を強く用いていく必要がある、そういうふうに考えているところでございます。

また、議員ご指摘の財政力指数について、0.309というふうに言われておりましたが、平成18年、私どもが確認しております財政力指数は、0.420でございますので、ご訂正をいただければというふうに思うところでございます。

以上、回答を申し上げます、以上でございます。

議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 3の宮の郷工業団地の運営について、2点の質問がございました。

株式会社北越フォレストの件ですが、燃焼用のチップ材の生産施設はまだ稼働していないことから、バイオマス発電施設に供給するために、関東圏内より購入した……、購入してストックしている現状でございます。基本的には、チップを有価で購入しているものですので、建築廃材は搬入されていない状況であります。ただ、少々くぎ等が混入されている場合もあるとのことですが、これは発電施設側がふるい等で最終分別をして使用しているとのこととあります。ふるい落とされているものは有害物質ではないのでありますが、今後につきましては、先ほど申し上げましたように、当市の監視体制等について、公害防止協定に基づき安全を確保すべきものと考えております。

次に、PCB処理施設の基本的な考え方でございますが、昨年より、議会の一般質問等でPCB処理施設建設計画と企業誘致の基本的な考え方につきましては、再三にわたりご質問をいただいているわけでございますが、以前にもお答えいたしておりますとおり、同意、反対の判断基準は、地元住民の総意が最も重要であるとの認識で、茨城県知事に対して意見書を提出しているところであります。

このPCB処理につきましては、環境省策定のポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画に基づき、国が設置する全国5カ所の施設により処理することが適当と考える旨を答弁しておりますが、茨城県におきましても、先ほど議員ご指摘ございましたが、本年3月に茨城県ポリ塩化ビフェニ

ル廃棄物処理計画を策定し、公表しております。内容につきましては、国の処理基本計画と同様な処理方針となっているものであります。

また、企業誘致の基本的な考え方は、従前から申しておりますとおり、地域住民の安心・安全の観点からも、健康被害を及ぼすものは同意するわけにはいかない。また、健康被害等の生じない企業に関しては、地域の雇用拡大を基本とし、地域のイメージアップ等につながる業種が理想とするものであると終始一貫の考えで答弁しております。

以上でございます。

議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） 当市田園圃場整備の動向についてのご質問にお答えいたします。太田地区におけます水田の圃場整備につきましては、現在、未整備の圃場としましては、町屋地区と小目地区でございます。そのうち、町屋地区につきましては、圃場整備事業実施に向け、地域の地権者や各関係機関と協議を進めてきたところでありますが、98%の地権者の同意が得られ、圃場整備事業実施の前段であります現地調査事業の実施に着手したところでございます。現在は、本体事業を実施するための協議組織として、推進協議会の設立に向け、準備を進めているところでございます。

そのほか、再圃場整備の実施に向けた取り組みとしましては、西小沢地区内の岡田地区と小沢地区において、地権者の方々による協議が進められ、現在、90%の同意が得られております。今後の推進の方策といたしましては、これまで同様、地元地権者の方々による話し合いから、推進組織を設立していただきまして、100%を目標とした同意取りつけが重要なポイントとなっております。このため、地権者を中心とした関係者なども含めて、十分な協議を進め、熟度を高めていただくことが最も重要であると考えております。

市といたしましても、今後、地元の意向を踏まえながら、また、県とも協議を持ちながら対応してまいりたいと考えているところでございます。

そのほか、一部の地域、小目地区、西小沢全体の地域において、圃場整備事業を取り組みたいとの意見はあるようでございますが、具体的な協議は、現在、受けてはおりません。

以上でございます。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 初めに、国道、県道の予算確保並びに整備情報についてでございますけれども、この件につきましては、市長を先頭に、知事、国交省 国土交通省ですね 及び地元選出の国会議員でございます梶山政務官に対しまして、継続的に、またかつ強く要望しておりますことをここに報告させていただきます。その結果、国道461につきましては、4倍の大幅増額となる、あるいは木崎トンネルの事業化も目前まで来ているというようなことで、着実な成果を上げているところではないかと思っております。

したがいまして、ご指摘の日立笠間線の亀作ルート、真弓ルートにつきましても、市長を先頭



に、今後とも強く要望をし、予算の確保に努めてまいることをお約束申し上げます。

なお、八幡橋のかけかえにつきましては、まず下土木内常陸太田線を先行させていただき、その交通量などを踏まえて事業化を図ってまいることによって進めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（高木将君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 立原議員の13点目の学童保育事業の動向と既存施設への環境対策についての中で、西小沢小学校の放課後児童クラブの開設について、開設できないかということでご質問ございました。これにつきましては、先ほど申しておりますけれども、余裕教室等の状況、またはその利用者の動向等が非常に重要なかぎとなるわけでございます。このような形で、全体的な計画の中で検討してまいりたいと考えておりますが、条件が整えば、設置の方向に向けて努力をしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 再度のご質問にお答えをいたします。学校と地域とのかかわりについてでございますけれども、本市の小中学校につきましては、他市町村の学校よりは、地域の方々との結びつきが大変強いということが大きな特徴でございます。学校でも、開かれた学校づくりの視点から、学校の出来事あるいは行事等も、学校だよりを中心に、保護者だけでなく、地域の方々にお知らせをしておりますし、また、地域の方々も授業や、あるいは行事等に参加をいただき、さらには登下校の安全確保の面からも、全面的にご協力をいただいております。大変感謝をしているところでございます。まさに、本市の場合には、地域に支えられて学校の活動が行われているということを言っているのではないかと考えております。

なお、議員ご指摘のように、地域の事業であります放課後子供プランの地域の方のボランティアの確保につきましては、学校関係者だけで対処するつもりはございません。教育委員会を中心として、行政各関係課と協議しながら、学校関係者と行政が一体となって取り組んでいきたいというふうに考えております。

議長（高木将君） 22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 3回目の質問に入ります。3回目につきましては、2点だけお伺いしたいと考えております。

まず、6点目の田園圃場整備の動向について、これは西小沢の件でございますが、これにつきましては、一応、100%の同意だというようなことで、まず、地権者の中での話し合いの中では90%以上が証明が出たと。これには紆余曲折あるようでございますから、あとは最終的には100%の同意がなければ進まないようなご答弁かなと思っておりますが、そこで、最近でございますが、この西小沢地区に、ただいまお話ありましたように、今度は小沢、岡田町を除くほ

かの地域にまで拡大するというお話がありまして、その中に、まず構想というのが出ておりまして、その構想の中の書面の内容を見ますと、そこには既に県行政、それから当市の行政、それが市長を中心にしまして、市長もこれからここに出てきて話し合いをしますよ、県の土地改良事務所の方も課長さん以下が出てきて話をします。それから、当市の行政の方も、担当でなくして、もうすべて課長さん以上の方が参画します。そういうふうな構想というものが書面化されまして、流れているというようなことを私は耳にしたわけですが、それはどこでそういう構想ができていいのかわからないんですが、そういうちゃんと名前が、行政区の名前が入っているのが流れているわけですが、その辺の書類が回っていることにつきまして、当市行政関係部署あたりはご存じなのか、その点をまず1点、お伺いしたいと思っております。

それから、八幡橋のかけかえの件でございますが、これは私、以前にもこの状況をお話しいたしまして、やはり木造築から早く永久橋、やっていただけないかと、これにつきましては、先ほども部長の方の答弁の中にもありましたように、349から国道6号線までの接続道路の関係するところございまして、非常に向こうの地区から、西の方から来る方は、この地獄橋と言われておりますが、八幡橋を通るわけですね。そうしますと、水が出たときには必ず潜っちゃうんですよ。それで、あそこのたくさんの流材物が入りまして、しばらくあそこが通れなくなっている。そうしますと、それが額田の方を回ってみたり、太田を回る、そういうふうなところで、非常にその関係のエリアについては混雑をしているということがあるわけですね。

ですから、その辺も考慮していただきまして、それで私が質問したときには、白羽橋が完成した後には、この八幡橋に来ますという、そういう答弁書もいただいているんですね。今の話だと、何かそういうふうにいるような、これも新しく県の方から来た部長さんの答弁ですから、私も再度、これは整理していきたいなと思っておりますが、その点もそういう背景があるということだけは認識していただいて、もらいたいというふうに思いまして、昨今、地域間、茨城県の方は、とにかくそういう問題があれば、県道につけば、国道につけば、地元の声を出してくれというふうな声があるんです。そういうことで、私も各地区の町会長さんともお話をしております。昨今、この橋につきましては動きがあるということも聞いております。そういうところも、市長も住民と協働の中でやっていくというふうなことを言っているわけですから、それはそれで、町会長さん等も非常に市長のその志向については共鳴をしておられまして、非常に話を聞いていただけるだろうということで、前衛的に考え出しておるものですから、それはよろしく願いまして、この八幡橋につきましても、そういうふうな考えを持っていただいて、進めていただければありがたいというふうに思います。これは要望しておきたいと思っております。

それから、先ほどちょっと漏れちゃったわけなんですけど、補助金のところで、答弁の中で、どうも今度の諮問をつくったのが、部長会の中にそういう委員会もあるわけなんですけど、それでは行政マンだから、市民の目線じゃないんだというふうなことで、あくまでも市民の目線に近い一般の方からも願いをしたというようなことですが、そういうこととあわせて、行政の中は市民の目線になっていないのかなというふうな疑問を持ちますが、それはないんだと思いま

すが、もう一度その点で、柴田部長にご答弁いただいて、私の質問を終わります。ありがとうございます。

議長（高木将君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 立原議員さんのただいまのご質問にお答えをいたします。補助金関係の委員会の設置に絡むものでございます。決して市の職員が行政の視線に立って行政をしていないというようなことではございません。どうしても、やはり行政のそれぞれの部長が団体の窓口になっていくというような中で、それぞれの団体の運営費、これらを検討するということとなりますと、やはり仕事上のそういう目線というのが入りますので、そういうのを見ないで、本当の行政から離れた市民の代表の目線で、補助金それぞれの項目をチェックしていただくというようなことで、この委員会を設置しています。これは、太田市ばかりじゃなくて、ほかの市でも行政が入っていないというような委員さんの構成でやっていますので、決して職員の方が市民の視線に立っていないというようなことではございません。私のちょっと答弁がちょっと誤解を招いたかもしれませんが、そういうことでご答弁を申し上げておきますので、よろしくをお願いします。

議長（高木将君） 市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 圃場整備に関して、私もこの会合に出席をいたしまして、いろいろと地権者の皆様方のご意向を拝聴いたしたところであります。私、スタンスとしまして、これはあいさつの中でもはっきり申し上げておりますが、あくまでも、やるかやらないかは地権者の合意形成によると、そういうことを前提といたしての出席でございます。先ほど来、話が出ておりますように、ある一定のパーセンテージの地権者の方が同意に達しますれば、行政としては調査予算を計上する必要があります。そんな観点から出席をしたということでございます。

2点目の八幡橋に関しましては、考え方でございますが、今、市の南部幹線道路、一部、合併特例債を入れて今、わかりやすく言いますと、西小沢のライスセンターのところまで用地買収が済んでおりますが、そこから先、6号国道に向けての法線をどう引くか、これを地域の皆様さんとご相談をして、そちらが優先をする。それに対して、法線ができ上がったところへ、349からいった八幡橋経由のその橋をどういう向きにかけたらいいいのか、その辺についての検討をこれから進める、そういう状況に、県の方とも一致をいたしてありますので、決して忘れていたとかそういうことではございませんので、ご安心をいただきたいと、こういうふうに思います。

以上でございます。

議長（高木将君） 次、17番川又照雄君の発言を許します。

〔17番 川又照雄君登壇〕

17番（川又照雄君） 17番川又でございます。お許しをいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

新生常陸太田市が誕生して丸2年が経過いたしました。特に今年度は、市民による議会解散要求の署名活動、住民投票による議会解散、そして一般選挙という流れがあり、議会や議員には大

変厳しい年になりました。この一連の市民の行動を重く受けとめ、一般選挙により新たに選ばれた議会を構成する26名の1人として、高木議長のもと、協力してさらなる討論する議会、開かれた議会、自主自立の議会を議員各位とともに求め、議会の運営方法の刷新を図り、市民の求める議会活性化に努力してまいりたいと思っております。

近代文明がもたらしたと言われている個人優先は、今日の暗い世相をつくってしまいました。そんな中であっても、当市にはまだ、全体の命を尊ぶ精神の風土が残っており、恥、義理、人情があります。今の日本にとっては、物だけでなく、心の豊かさも含めた本当の意味での豊かな社会づくりが大きな課題になっております。地域社会の中で豊かさを実現していくためにつくり出された重要な担い手の1つが地方自治体であり、地方自治体は団体を構成する市民の意向に基づいて広い意味での市民の福祉を実現していくのがその目的であります。どんなに厳しい財政事情の中であっても、新市のまちづくりの基本理念である市民生活実感重視のまちづくりを求めているかなければなりません。

私自身も、全体の命を尊ぶ精神の風土を再認識しつつ、さらに議員としても資質向上に努力し、市民の負託にこたえたいと考えております。新市に美しさのある、真にゆとりと豊かさを実感できる社会を期待し、その取り組みに積極的に参加したいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告どおり一般質問に入らせていただきます。

最初に、平成18年度の一般会計予算の執行状況についてお尋ねいたします。広報『ひたちおた』11月号でも9月30日現在の執行状況が示されましたが、1つとして、歳入の自主財源の市税について、その後、現在までの歳入状況と今後の動向についてお尋ねいたします。

2点目として、歳出の性質別予算の中で、特に義務的経費の人件費、扶助費について、現在までの歳出状況と今後の見通しについてお尋ねいたします。年度当初、義務的経費の人件費は約56億800万円、扶助費が20億6,000万円、公債費が37億4,000万円計上してありますが、この中で、人件費と扶助費についての執行状況をお尋ねいたします。

次に、農業問題についてお尋ねいたします。平成19年度から導入される品目横断的経営安定対策と、農地・水・環境保全向上対策についてお尋ねいたします。この対策のねらいは、農村地域を面として活性化させ、その営農活動を支援するものと聞いております。しかし、就業者の高齢化、圃場整備の問題や担い手不足の当市にとっては大変厳しいものと考えております。

当初、3点質問を用意しました。1点目が、品目横断的経営安定対策について、当市の現況と対応について。2点目が、農地・水・環境保全向上対策についての当市の対応について。3点目として、当市における圃場整備の現況と今後の見通しについてお聞きしたかったわけですが、けれども、今、立原議員の質問に対する答弁で、この点は理解をいたしました。

しかし、私は圃場整備の目的、それは非常に大事なものであって、今まさに常陸太田市では57%圃場率、そして茨城県では77%という、この20%の差、これをしっかり受けとめて、やはり圃場整備事業は、その展開をさらに加速をして、今、町屋地区98%の同意というお話も聞きましたし、小目地区も始まるうとしています。今、西小沢がやっておりますけれども、ぜひ立

原議員にも協力をしていただいて、そしてこの圃場整備を何とかしていきたいなど、そういう思いがいたします。この点で……、はい、すみません。ぜひ西小沢においても圃場整備を進めていきたいという考え方でありますので、ぜひこの点で、何か市の方でも、最後とは言いませんが、圃場整備が今の今後の農業に対する大きないわゆる基本的な問題であるというふうに私は位置づけておりますので、この点で何か部長の方から答弁をいただければ幸いです。

以上3点、農業問題について質問いたします。

次に、市政懇談会についてお尋ねいたします。市長は、当選後、常陸太田市各地区を精力的に回り、執行部による市政懇談会を開催しておられます。これまで、平成17年度より今日まで18回を数え、あと3回で全地域を終了すると聞いております。私自身も参加し、大変、勉強になりました。今後の議会議員活動にも参考にしたいと考えますので、忌憚のないご答弁をお願いしたいと思います。

まず最初に1点目、この市政懇談会での市民から出された要望や意見は、新年度の予算に生かされるのか、また、新事業は生まれるのか、その内容をお尋ねいたします。

2点目として、市政懇談会での当市における厳しい財政事情の説明会、これからの地方自治の市民のやるべきことの理解は浸透しつつあるのか、その感触はどうかをお尋ねいたします。

3点目として、今後、次年度にもこの市政懇談会開催を続ける計画予定はあるのか。

以上3点についてお尋ねいたします。

最後に、エコミュージアム推進室についてお尋ねいたします。平成19年4月1日より施行予定の行政機構図にある教育委員会文化課エコミュージアム推進室についてお尋ねいたします。そもそもエコミュージアムの考え方は合併以前より生まれ、合併後も市民が新市の自然や歴史、暮らし、産業などを深く理解しつつ、新市の魅力を実感し、楽しく連携しながらまちづくりを推進するものであります。この事業推進は、住民と行政が同じ目的に向かって、おのこの立場で役割を果たすことにあります。当市にとっては、少子高齢化社会への対応、学校、家庭、地域などにある諸問題の解消などにもつながるものと思います。この創設には賛成し、今後発展することを私自身も大いに期待しております。

そこで、1つとして、その推進室の陣容は何人規模を考えておられるのか。

2つ目として、新年度の推進展開の内容は、これまで太田地区でのエコミュージアム研究会で行ってきたものの拡大と考えてよいのか。

3つ目として、この推進室の協力団体として、地区公民館、学校などは含まれるのかをお尋ねいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（高木将君） 22番。

22番（立原正一君） この席でお許しいただきたいんですが、ただいまの川又議員の発言に対しまして、私の固有名詞が出まして、何か行政の動きに対して反対をしているのを協力せえと、これについて取り消しを求めたいと思います。何を根拠にその話を。（自席発言）

議長（高木将君） 私の方から申し上げます。私自身は、議長としてこの席で聞いておりました中で、そのようにとらえておりませんので、ただいまの発言はそのまま記録をすることにいたします。

答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 平成18年度の一般会計予算の執行状況についてご答弁を申し上げます。

まず、歳入の自主財源の市税についてお答えをいたします。現在までの歳入の状況でございます。平成18年度の市税予算額49億1,920万円に対しまして、11月末現在の市税の収入額、これにつきましては、37億1,576万3,000円になってございます。年間調定に対する収入割合、徴収率は66.8%になっております。これは、昨年同期の収入割合65.8%を1%上回っておる数字になってございます。既に滞納繰越金については、2,447万5,000円の収入増ということで、これは予算に対してでございますが、なっている状況でございます。

次に、今後の動向でございます。平成18年度の市税予算額49億1,920万円は、昨年度予算と比較しますと3,857万5,000円の増となっております。一方、11月末現在の市税収入額は、前年度より8,101万5,000円の収入増となっており、現段階では今年度予算額49億1,920万円は確保できる見通しとなっております。

今後とも、効率的で効果的な滞納整理と滞納処分を積極的に進め、自主財源である税の確保に努めてまいります。

次に、歳出における人件費と扶助費の執行状況と今後の見通しについてお答えをいたします。

初めに、人件費であります。当初予算におきまして定員適正化計画に基づく職員数の減に伴う職員給の削減や、経常的な時間外勤務手当の節減に努めながらも、約62億円を計上をしたところであります。この間、市議会の解散投票や一般選挙がありましたので、時間外勤務手当等については若干増額をいたしましたが、9月に議員報酬、期末手当、共済費を1億9,740万円、これを減額いたしまして、11月末の時点で予算額60億4,000万円に対しまして、現在の支出済額が36億2,700万円でございます。執行率にいたしますと60%程度となっており、今後の見通しにつきましては、今議会で提案をしております補正予算第6号におきまして、給与費明細書の数字としまして7,800万円余の減額計上をしております。決算段階では60億円を下回るものと考えております。

次に、扶助費であります。予算額は当初から20億7,800万円になってございます。11月末時点での支出済額は11億4,300万円でありますので、執行率は55%程度となっております。今後の見通しということでございますが、特に冬季のインフルエンザの流行等による突発的な医療費関係の扶助、これらの増額というような事態が発生しなければ、現予算で現在のところ対応できるものと考えております。

以上です。

議長（高木将君） 市長公室長。

〔市長公室長 川又善行君登壇〕

市長公室長（川又善行君） 市政懇談会についてお答え申し上げます。市政懇談会は、行政の説明責任を果たし、市民の率直な声を市政運営に反映させることを目的としまして開催しているものでございます。

ご質問の市民の意見や要望が新年度の予算に生かされるのか、また、新しい事業として取り組むのかという点でございますけども、これまでの懇談会においていただきました意見や要望の中で、放課後児童クラブの受け入れ学年の拡充や開設時間の延長、清掃センターにおける第3土曜日の自己搬入ごみの受付開始、子ども地域安全ボランティアへの夏用ベストの配布などを実施してまいりました。

新年度の予算化につきましては、引き続きこれらの事業を継続するとともに、国民健康保険被保険者の人間ドック及び脳ドック受診対象者の拡大、イノシシ被害予防のための電気柵購入費用に対する補助等について検討しているところでございます。

次に、厳しい財政事情の中で、市民が行うべきことへの理解は浸透しつつあるのか、その感触はとのご質問についてお答えいたします。議員ご発言のように、地方自治体は、地方分権の考えのもと、それぞれの自治体が自立を求められております。本市においては、市民との協働によるまちづくりを進めていくことが大切であると考えており、市政懇談会においても繰り返し説明をし、理解を求めてまいりました。市民の理解のもと、道路の里親制度、自警団、ボランティアによる交通指導隊の発足、さらにはエコライフ運動の実践、NPO法人の設立など、既に多くの活動が行われており、市民の意識、理解は高まりつつあると受けとめております。

次に、今後の市政懇談会の開催予定についてのご質問であります。市民との対話や意見を聞くことは重要なことと認識しており、今後も継続して実施するとともに、地域や各種団体にも呼びかけて開催できるよう取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上です。

議長（高木将君） 産業部長。

〔産業部長 小林平君登壇〕

産業部長（小林平君） 農業問題についての中身の1点目の品目横断的経営安定対策についてお答えいたします。国において策定されました新たな「食料・農業・農村基本計画」に基づきまして、平成19年度から品目横断的経営安定対策が導入されることとなっております。この品目横断的経営安定対策は、これまでのようなすべての農業者の方を一律的に対象として大豆、麦などの品目ごとの助成をしていた内容が見直され、平成19年産からは、意欲と能力のある担い手に対象を限定し、その経営の安定を図る施策としております。この対策の対象条件といたしましては、原則として経営面積4ヘクタール以上の認定農業者と、法人や20ヘクタール以上の一定条件を満たす集落営農組織に助成されることとなります。

これらの対策に対応していくために、市では常陸太田市担い手育成総合支援協議会を設立し、この協議会を核としまして、農業の担い手である認定農業者の育成確保や集落営農組織への支援、誘導に積極的に取り組んでいるところでございます。

推進体制としましては、ＪＡ、市、農業委員会、普及センターなどを中心に、品目横断的経営安定対策プロジェクトチームを編成し、対象農家を中心とした各地区ごとの説明会を開催いたしまして、農家への理解と集落営農への対策について推進をしている状況にあります。

これらの取り組みから、現在、谷河原地域において集落営農組織が設立され、活動を開始するとともに、金砂郷地区においては、既存の４つの転作団地を対象に、有限会社みずほ農援と利用権設定を結んでいるところであります。また、個人では１名の方が認定農業者になり、経営安定対策事業に加入したところでございます。そのほか、水府地区、里美地区においても集落営農についての合意形成に向けて取り組むことができるよう、引き続き推進をしてみたいと考えております。

次に、農地・水・環境保全向上対策についてお答えいたします。この事業につきましては、国において策定されました経営所得安定対策大綱により支援することに決定されたものであり、農業、農村の持つ自然環境の保全や、水資源の涵養、あるいは国土の保全など、農業、農村の持つ多面的機能を農業者だけで保全するのではなく、国民的に行うとされたものであります。これにより、農地や農業用水などの資源を適切に管理・保全するために、地域の住民全員や自治会、学校、ＰＴＡ、あるいはＮＰＯ、企業などを交えた活動組織をつくり、活動指針に基づいた取り組みを行うこととされております。

当市におきましては、前に述べました品目横断的経営安定対策と同時並行して説明会等を開催し、推進をまいったところでありますが、現在、水府地区の南部土地改良区が事業取り組みを実施することで県に申請してきたところでございます。

今後の推進につきましても、引き続き県土地改良事務所と連絡を図りながら進めてまいりたいと考えております。

次に、圃場整備についてでございますが、これについては、既にお答えしておるといふようなことで解釈させていただきまして、部長の考えということでございますが、今、農業については、大変厳しい状況にあるわけでございます。高齢化などによりまして、やはり担い手の確保等、大きな課題となっておりますのでございまして、そのためには、やはり基盤整備等によりまして、耕作放棄地、これを出さない、また、集落営農に対応できるような集約化された基盤整備、それによりましてコスト等の削減、こういうものも大変必要といふようなことでございまして、基盤整備については、非常に重要なものと認識しているところでございます。

以上でございます。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） エコミュージアム推進室についての３点のご質問にお答えをいたします。

１点目のエコミュージアム推進室の陣容は何人規模なのかというご質問でございますけれども、現在、事業の内容を検討している段階でございますので、事業量と人数の調整が必要であり、まだ確定はしておりません。



2点目の新年度事業の推進についてのご質問でございますが、これまで自然、歴史、文化、暮らし、産業などの各分野にわたって本市にある資源の掘り起こしをするとともに、情報誌『フォonz』により市民への情報の提供を図っております。

具体的な活動といたしましては、小中学生を対象とした地域探究活動や、大人向けの各種の学習講座を開催するとともに、地域探索のための13のモデルコースを設定したり、地域の皆さんが自主的に活動しておられる文化活動や地域での活動を支援してまいっております。今後につきましては、本市の自然、人や物などの地域資源の掘り起こしをさらに進め、これまでの活動を新市全域に広げられるよう、市民協働による生産活動、経済活動等の活動を展開し、交流人口増加を図り、市の元気づくりに貢献していきたいというふうに考えております。

そのためには、市民にエコミュージアムのよさを理解していただけるようなモデル地区による実践活動のPRに努めるとともに、新しい機構の中で、政策企画部政策推進室と連携を図り、全庁的に取り組んでまいりたいと思っております。

3点目の推進室の協力団体として、地区公民館、学校などは含まれるのかというご質問でございますが、当然、地区公民館、学校等は中心的な役割を果たすものと考えております。ボランティアの団体、NPO法人、さらには地域の町内会や子ども会などを初め、お一人お一人のご協力を得て推進してまいりたいと思っております。

議長（高木将君） 議長から申し上げます。発言者に当たりましては、個人名及び固有名詞を出すに当たっては慎重に取り扱いをするように求めます。

17番川又照雄君。

〔17番 川又照雄君登壇〕

17番（川又照雄君） 大変失礼しました。2回目の質問に移りますけれども、最初に、一般会計予算の執行状況については理解いたしました。今年度は、今後、新年度の予算編成に対し、基金繰り入れ、あるいは起債の問題など、自主財源、依存財源の算定には苦慮されると思われませんが、市民の福祉充実に向けて努力されることを希望いたします。

農業問題については、おおむね理解をしますけれども、他県において大変これは品目横断経営安定対策、あるいは農地・水・環境保全向上対策、栃木県あるいはいろんな県で大変積極的に進められておるといような話を聞きます。当然、この問題も含めて、当市においてはそのおくれをとらないように、ぜひ努力をしてほしいと思っております。

市政懇談会につきましては、私自身、今後も続けられることを希望しております。これからの行政サービスについては、その必要性や優先度、さらにその意義も考慮の上、進めるとは思いますが、これを多くの市民に周知、説明、理解していただくことが大切だと考えております。行政サービスについて、最後に市長のご所見、ご見解をお伺いしたいと思います。

エコミュージアム推進室につきましては、理解いたしました。新市の自然のすばらしさを感じ、地域間交流を促進し、速やかな一体化を図る意味でも大いに活動推進を図ってほしいと要望、あるいは期待をいたしたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 市政懇談会等につきましては、合併をしまして新市の早いうちでの一体化ということをおねらいだったことが1つ、それからやはり編入合併の地域の市民の皆さんにとりましては、これから我々はどうかちやうんだというような大変な不安感を持って合併をしてきたと思うわけでありまして、したがって、市の情報を積極的に公開をし、説明をする中で、皆様方と話し合いをしながら、一体感の醸成、不安感の払拭に努めてきたという経緯がございます。

今回、新たに策定をいたしました第5次の新総合計画では、市民との協働を基本の柱として運営をしていくわけでありまして、そのためには、行政の透明化、そしてまた情報の公開ということは欠かせない事項でございます。今後とも引き続き実行してまいりたいと思っております。

議長（高木将君） 次、7番平山晶邦君の発言を許します。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番（平山晶邦君） 7番平山晶邦であります。

今、世の中は好景気だそうであります。戦後のいざなぎ景気を超えた成長を遂げていると言われてますが、個人としての実感はないように思います。今の経済成長は、いざなぎ景気の時代のように人件費が何倍にもなって、例えばお給料が上がって、経済成長を遂げているのではなく、人件費がマイナスの成長で、例えば給料が下がった成長で、個人消費が低迷した、個人としての実感が本当に感じられない経済成長であります。市民と話をしていきますと、介護保険、医療保険、定率減税の廃止等により税金等が上がり、大変だという話を聞きます。

そして、生活弱者と言われる人々にとって、厳しい生活状況があるのだと思います。また、先日、文教民生委員会と知的障害者のご家族の皆さんの話し合いを持つ機会がありました。ご家族の皆さんからは、障害者自立支援法の1割負担の軽減に協力してほしいという話がありました。私は、障害者の収入がない方々がサービスを受けるのに負担をしなければならないというのは、ご家族の皆さんと同じように私の中でも納得いかないものがありました。財政が厳しい常陸太田市において、議会議員として執行部の皆さんと真剣に議論をしていかなければならないと改めて決意した次第です。

ただいまから議長のお許しをいただきましたので一般質問をさせていただきます。

第1点として、常陸太田市が持っている公共用地の遊休地と申しますか、使われていない土地の現状と、今後の対応についてお伺いをいたします。今、企業では、企業会計の中で18年度から減損会計が導入され、事業目的の土地などが遊休地としている場合、遊んでいる場合、特別損失に計上する会計が行われています。それゆえ、遊休地の資産に見合った引き当てを利益の中からしなければなりません。今まで土地や建物は固定資産として計上するだけでよかったのですが、今は損失にも計上しなければならないのです。

それゆえ、企業は遊休固定資産の処分を懸命に進めています。例えば公共団体に企業の土地を寄附したりしている場合も多く見受けられます。それほど遊休固定資産というものは、今では負

の遺産であります。企業ばかりでなく、市、行政においても同じことが言えるのではないのでしょうか。財政が厳しい本市においても、多くの遊休資産を持たないことが大切でありますし、そして土地等の取得に当たっては慎重に対応しなければならないと考えております。

そこで、本市の遊休資産の現状と今後の対応についてお伺いをいたします。

2点目として、市学校施設協議会の状況についてお伺いをいたします。私は、昨年12月議会の中で、金砂郷地区における統合中学校の検討状況について質問をいたしました。そのご答弁の中で、「教育委員会におきましては、将来の児童生徒数の動向を踏まえ、常陸太田市における教育施設等のあり方を検討するため、市学校施設検討協議会を設置をいたしました。諮問した中に、中学校の適正規模についても諮問しておりますので、金砂郷地区の統合中学校につきましても検討を行う」旨のご答弁がございました。

常陸太田市における少子化は、ものすごい勢いで進行すると考えられますので、教育環境の整備は大切なことであると考えております。そこで、協議会での諮問に対しての検討状況についてお尋ねしたいのであります。

3点目として、常陸大宮市に開院した済生会病院と本市の関係についてお伺いをいたします。住民待望の救急医療を担う済生会病院が開院したことは、地域医療にとって大変喜ばしいことであり、今後の病院の発展を心から望むものであります。しかし、一方、過疎地域における総合病院の経営は大変厳しいものがあると聞いております。また、県立病院の経営を見ても、県の一般会計からの支出は年間50億円を数えております。

そこで、済生会病院と常陸太田市の補助金、負担金の関係はどのような仕組みになっているのか、また、常陸太田市医師会などとの地域連携等はどのようになっているのかをお伺いをいたします。

以上3点について、質問をさせていただきました。どうぞよろしくご答弁をお願いしたいと思っております。1回目の質問といたします。

議長（高木将君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 常陸太田市の遊休地の現状と今後の対応についてのご質問にご答弁を申し上げます。市有地の中で、行政目的に供していない普通財産は、平成17年度末現在で27万6,376平米あります。このうち、貸し付けをしている、これは合併前の各地区の貸し付けもそのまま合併後引き継いでおります。この面積が9万4,283平方メートルございます。貸付率で申しますと、34.1%がこの貸し付けということになってございます。

これを除きますと、先ほど27万6,376平方メートルから9万4,283平方メートルを引きますと、18万2,093平方メートルが、合併後、市の普通財産で利用されていない土地となっております。

これらの維持費でございますが、市街地の土地もあるため、当然、草刈り等も実施をしております。これらの費用も年間240万円かかっているということに現在なっております。ちなみに、この貸し付けの収入でございますが、財産収入ということで、土地、建物を含みますが、1

8年度の予算で1,317万8,000円貸付収入という予算になってございます。

これらをもとに、18年度、これらの土地を、公募をいたしまして、市有地の売り払いということで10月下旬に市のお知らせ版、さらに市のホームページ、これらで広報をいたしまして、12筆12件、5,759.53平方メートル、売上価格で6,842万2,589円を募集をいたしました。11月の公募期間中では、この中で1件申し込みがございまして、397.06平方メートル、価格で603万5,312円　これは佐竹南台団地の中の市有地でございます　これが売り払うことができたという状況になってございます。

今後につきましても、引き続き随時にこの受付を実施をいたしまして、12件のうち1件が売られています、11件、これらについても引き続き土地の売り払いということで公募を現在しているところでございます。

なお、昨年17年度におきましても、これらの市の土地の公募を行いまして、9件、17年度に公募をしました。そのうち、17年度は3件、395.73平方メートルが売ることができました。価格にしまして933万5,742円、これを売却をし、市の収入としてございます。

こうすることで、市の未利用地の活用方法、これについては、内部機関である土地利用協議会、この組織がございまして、これに諮りまして、市全体の中で再度活用できないかを検討いたします。ただ、未利用地の約半分が合併に伴うものということで、現在、これらの財産台帳、これを整理をしているところでございます。特にこの売り払いに関しましては、市有地になった経過や現状、これらについて詳細な調査をしまして、今後の活用見込み等の確認を順次行いながら、今後も売却を進めてまいりたいという方向で現在、検討をしているところでございます。

以上です。

議長（高木将君）　教育長。

〔教育長　小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君）　市学校施設検討協議会の検討状況についてのご質問にお答えをいたします。市学校施設検討協議会につきましては、委員17名により小中学校の適正規模や幼稚園のあり方、また学校施設整備等についての方向性などを検討していただくために、昨年12月より本年10月まで12回の会議を開催いたしまして、学校視察による学校施設の現状把握、あるいはPTA役員、保護者等との懇談を行うなど、終始、熱心かつ慎重に協議検討していただきまして、11月16日付で答申をいただいたところでございます。

この協議の中で、小学校の適正規模は学校の果たす役割等を総合的に判断する中で児童が学校生活での仲間づくりのためには、小学校1学級20人から30人程度とすること、また、将来の児童数の推移を見ながら、複式学級の解消を図っていくこと等も考慮していくこと、中学校においても単学級の増加や全校生徒が2けたになるなど、全校的に小規模化が進む状況にあるため、早期に適正規模を望む意見も多く出されました。幼稚園についても、園児の少ない幼稚園については、統廃合を検討すべきとのことでございます。

さらに、学校施設整備につきましては、安全管理面から、学校施設の耐震化対策や、災害時の応急的な避難場所となるため、災害に強い学校整備の計画や、あわせて地域住民の学習や交流の

場としての学校施設を活用することを考慮することなどの意見が出されまして、これらの課題について協議検討が行われ、それぞれ貴重なご提言をいただいたわけでございます。

議員お尋ねの、合併前からの旧金砂郷町で検討されてきております南中学校と北中学校の統合に関してでございますけれども、旧金砂郷町で統合という答申が出ておりましたので、協議会といたしましてもそれを尊重して、早急に実現すべきと考えるという提言がございます。

なお、統合場所でございますが、旧金砂郷町のときに検討されておりました金砂郷交流センターふじの南側の場所については、軟弱地盤であるため、学校施設の建設には適していないとの意見について、現在の南中学校敷地を統合中学校とすることが望ましいとの意見が多く出されたことにより、方向性を示していただいております。

この貴重な答申をいただきましたので、これらの答申の考えを基本にしながら、教育委員会といたしまして、早期並びに中長期的な考え方の整理を行い、小中学校の適正規模や幼稚園のあり方、また学校施設の整備など、教育環境整備に向けて今後計画的に進めていく考えであります。

議長（高木将君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 3点目の平山議員さんからの常陸大宮市に運営している済生会病院と常陸太田市の関係についてお答えをいたします。これにつきましては、県北地域に総合病院を誘致し、医療供給体制を確立し、住民福祉の向上を図ることを目的に、平成10年11月に総合病院誘致期成同盟を周辺12市町村で結成しまして、目的達成のための調査研究や、茨城県及び医師会また公的医療機関などへ病院誘致を要望しまして、交通アクセスの面、または患者の利便性等を考慮した結果、現在の場所、常陸大宮市の田子内町といいますか、ここに本年7月に常陸大宮済生会病院が開院となったわけでございます。この病院につきましては、救急患者の症状に応じ、入院、手術を必要とする重症救急患者を対象とする第2次救急病院としての役割を担うことになっております。

ご質問のありました建設事業費及び開院後の運営費負担等については、県北西部地域の中核病院の建設及び運営費負担に関する協定書というのが、平成16年2月20日に協定が締結されておまして、これによりまして、病院開設後10年間は1億円と、それから11年目以降につきましては済生会病院の経営状況によりまして5,000万円ないし1億円以内の額を補助するものとし、同盟の負担割合については、別途協議するとの内容となっておりますことから、市町村合併前の額を含む当市の建設費負担金の額につきましては、1億3,062万円でございます……。

議長（高木将君） 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

保健福祉部長（増子修君） 負担率につきましては、18.66%となっております。同盟全体としましての建設事業費の負担金額につきましては7億円が限度ということになっております。

また、開院後の運営費負担金につきましては、当市の場合、合併前の町村分としまして15.33%を負担するものでございます。内訳としましては、旧金砂郷町分が10.67%、旧水府村分が3.33%、旧里美村分が1.33%というようになっております。

なお、平成18年度常陸大宮済生会病院運営費負担の予算としましては、負担割合15.33%

を金額にしまして1,533万円を計上しておりますが、本年7月から12月までの入院患者の利用率によりまして、負担額が今後変更になるということになっております。この額がどのくらいになるかというのはまだ出ておりませんが、そういう予定でございます。

そのほかの支援につきましては、茨城県の県自体が2名の職員を出している、または大宮市でそれぞれ2名、大宮市では2名出しているということの人的な支援をしているところでございます。

それから、次に市と市の医師会との連携につきましてのご質問がございました。市民の方々が健康で安心して生活ができるよう、各種健診事業や健康づくり、介護予防事業、学校保健など、幅広い連携により実施をしております。また、市民の方々がいつでもどこでも安心して適切な医療が受けられるよう、休日の当番医の実施による初期救急医療体制の充実を図りつつ、第2次救急病院との連携体制の強化など、常陸太田・ひたちなか地域保健医療計画に準じまして、市医師会と連携を図りながら医療体制づくりに今後とも努めてまいりたいと考えております。

議長（高木将君） 7番平山晶邦君。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番（平山晶邦君） 1点目の市の遊休地の今後の対応という中で改めてお伺いしたいわけですが、例えば県などにおいては、県の住宅供給公社の問題等があって、そのときの責任というふうなものをきちんと整理をしているというような面があります。

常陸太田市においても、やはり土地なんかの取得に関しては、非常に財政が厳しい、特に常陸太田市の場合、交付税、地方特別交付金、補助金などに非常に依存した財政、その中では、土地の取得等に関しても慎重であるべきだと私は考えております。

先ほど立原議員さんのご質問に市長が、日立電鉄の跡地の路線敷まで含めて全部取得するんだというふうな答弁がございましたが、私は構想段階で土地などを取得することは危険ではないかなというふうに考えております。やはりしっかりした事業計画と財政的な裏づけというものをもって土地の取得なんかはきちっと交渉をする、そういうことが必要だというふうに思います。取得した後は、構想だったと、事業的な裏づけは予算がつかない、そのまま管理費として相当かかってしまう。そういう土地の取得というものは、私は一考する観点が必要だというふうに思っております。ぜひともこの土地の問題というものは、今は財産が財産でなくなっている。それが遊休地である場合は、先ほども言ったように非常に負の遺産になってしまっているということ、再度、執行部の皆さんにはお考えをいただきたいと、このように考えております。

そしてまた、2番目の協議会でございますが、この答申に沿ってきちとした教育環境の整備をぜひともこれからお願いをしたいと考えております。

3番目の済生会病院でございますが、確認であります、マックス、マックスで1億円の補助金だと、そのうちの15.33%の負担をします。例えば、赤字が出た場合、赤字が出た場合、それ以上の赤字が出た場合はそれは済生会病院の負担の中で処理をするということでもいいのかどうか、これをお伺いをしたい。

それと、あと1つ、行政が、行政が済生会病院の経営に対して協議すると、そういう場合は受け

られていないのかどうか。一方的に済生会の経営の中でお任せしちゃって、行政はお金は出すけれども口は出せないと、そういうような体制になっているのかどうか、これをお伺いをしたいと思います。

そういうことで2回目の質問といたします。

議長（高木将君） 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 平山議員さんの再度の質問にお答え申し上げます。

大宮の済生会病院が1億円という限度額、もし赤字が出た場合にどうなのかということでございますが、これにつきましては、1億円以上は出さないということの中の約束でなっております。

それから、またその病院に対してのいろんな意見といたしますが、病院と行政のかかわりの中でいろんなことが言えるのかということでございますが、当然これはそういう、この地区でグループを組んで要請をしてつくってまいりましたが、そういういろんな助成をしている部分もございまして、診療の要望や経営等の効率化等に対する意見、病院等に申し上げることは当然可能であると見ております。

議長（高木将君） 7番平山晶邦君。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番（平山晶邦君） 3回目の質問をいたします。

今までは行政を運営すると言われてきました。しかし今は行政を経営する時代だと言われていきます。日本経済新聞社と日経産業消費研究所が全国779市、東京23区を対象に、行政運営の改革度合いや行政サービスの水準を、透明度、効率化、活性化度、市民参加度、利便度のその側面から、行政の改革度合いを評価する第5回の行政サービス調査を実施いたしました。

その中に書いてある行政革新度という項目の中で、常陸太田市は前回調査、全国の中で503位から、今回は601位と順位を落としています。行政革新度で。そして、行政サービス度は前回638位から今回は640位となっています。全国レベルでの客観的な常陸太田市への評価は、残念ながら高い評価をいただけていないのが事実であります。

私は、先ほどの土地の取得に関して申し上げましたが、やはり市民になぜ必要なのか、そしてその財政的な裏づけはこうなんだというきちとしたそういうビジョン、そういうものを語った後、日立電鉄の土地の取得だとかさまざま、そればかりではありませんが、そういうふうなことをきちっと報告しないと、この順位は上げられないのではないかと、このように考えているものであります。

そして、行政を経営することを考えるならば、市民というお客様に対して常陸太田市の行政サービスを提供し、いかにしてその市民に満足を与えるかということを考え、むだを省いた効率的な行政を進めていかなければならないのではないのでしょうか。

私は、議員という職責を通じて、執行部の皆さんとともに市民の幸せのために頑張っていくことを改めてお誓いし、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（高木将君） 本日の一般質問はこの程度にとどめ、残りは12月18日の本会議で行います。

以上で、本日の議事は議了いたしました。次回は12月18日定刻より本会議を開きます。本日は、これにて散会いたします。

午後4時10分散会